

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【事業年度】	第48期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	株式会社ケーユーホールディングス
【英訳名】	KU HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井上 恵博
【本店の所在の場所】	東京都町田市鶴間八丁目17番1号
【電話番号】	(042)799-2130（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 長澤 伸二
【最寄りの連絡場所】	東京都町田市鶴間八丁目17番1号
【電話番号】	(042)799-2130（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 長澤 伸二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	72,507	79,146	88,068	97,297	99,984
経常利益 (百万円)	4,440	5,011	5,927	5,923	5,608
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,011	3,487	4,116	3,989	3,715
包括利益 (百万円)	2,905	3,501	4,089	3,879	3,654
純資産額 (百万円)	34,420	37,079	40,381	43,186	45,773
総資産額 (百万円)	46,341	54,020	59,402	64,478	71,133
1株当たり純資産額 (円)	1,103.82	1,185.37	1,280.77	1,363.32	1,438.29
1株当たり当期純利益 (円)	97.42	112.60	132.25	127.61	118.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	94.27	108.64	127.35	122.46	113.11
自己資本比率 (%)	73.7	68.0	67.3	66.2	63.5
自己資本利益率 (%)	9.1	9.8	10.7	9.7	8.5
株価収益率 (倍)	7.70	8.09	7.84	6.64	7.18
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,486	586	3,343	3,753	2,498
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,617	2,775	1,453	4,107	6,493
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	351	2,879	492	333	1,867
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,010	10,701	12,099	12,079	9,951
従業員数 (人)	720	828	870	968	1,095
(外、平均臨時雇用者数)	(191)	(213)	(251)	(283)	(306)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	2,181	2,204	2,232	2,908	4,004
経常利益 (百万円)	822	768	805	1,458	2,352
当期純利益 (百万円)	709	677	708	1,288	2,210
資本金 (百万円)	6,321	6,321	6,321	6,321	6,321
発行済株式総数 (株)	44,126,024	44,126,024	44,126,024	44,126,024	44,126,024
純資産額 (百万円)	24,567	24,395	24,297	24,426	25,517
総資産額 (百万円)	30,061	34,382	35,224	36,934	41,035
1株当たり純資産額 (円)	785.30	776.05	765.15	764.07	793.33
1株当たり配当額 (円)	30.00	33.00	40.00	40.00	37.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	22.97	21.86	22.77	41.23	70.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	22.23	21.09	21.93	39.56	67.31
自己資本比率 (%)	80.8	69.9	67.8	64.8	60.7
自己資本利益率 (%)	2.9	2.8	3.0	5.4	9.1
株価収益率 (倍)	32.65	41.67	45.54	20.54	12.06
配当性向 (%)	130.6	151.0	175.7	97.0	52.5
従業員数 (人)	49	54	52	47	49
(外、平均臨時雇用者数)	(7)	(7)	(7)	(7)	(8)
株主総利回り (%)	111.9	139.7	163.6	142.0	147.8
(比較指標：東証株価指数(配当込み)) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	999	959	1,274	1,184	974
最低株価 (円)	658	659	834	724	680

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第47期の期首から適用しており、第46期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	主な沿革
1972年10月	東京都町田市においてケーユー商事㈱を設立、自動車販売業務を開始
1978年3月	八王子営業所（現八王子店）を設置
1980年7月	本社営業所竣工
1988年4月	ケーユーモーターズ㈱を吸収合併
1988年6月	㈱ビ・ケーユー（現㈱シュテルン世田谷）を設立 商号を㈱ケーユーに変更
1988年7月	ライダーズショップケーユー相模原店（現ハーレーダビッドソン相模原）を設置
1988年12月	メルセデス・ベンツ日本㈱と販売店契約を締結
1989年1月	㈱ビ・ケーユーを㈱シュテルン東名横浜（現㈱シュテルン世田谷）へ商号変更
1989年12月	社団法人日本証券業協会（現日本証券業協会）に株式会社頭登録
1992年10月	㈱シュテルン東名横浜（現㈱シュテルン世田谷）多摩支店（現メルセデス・ベンツ多摩）を設置
1994年5月	インポートカーケーユー東名横浜店を設置
1994年6月	相模原西営業所（現相模原西店）を設置
1994年7月	横須賀営業所（現横須賀店）を設置
1996年9月	ハーレーダビッドソンジャパン㈱と正規販売店契約を締結
1996年11月	クライスラージャパンセールス㈱（現FCAジャパン㈱）とメインディーラー契約を締結 戸塚営業所を設置
1996年12月	千葉営業所（現千葉店）を設置 東京証券取引所（現東京証券取引所）市場第二部に株式上場
1997年4月	㈱シュテルン東名横浜（現㈱シュテルン世田谷）中古車センター（現メルセデス・ベンツ東名横浜サーティファイド カーセンター）を設置
1997年7月	クライスラー相模原店（現ジープ相模原）を設置
1997年8月	クライスラー東名横浜店（現ジープ東名横浜）を設置
1997年11月	秦野営業所（現秦野店）を設置
1998年1月	久喜白岡営業所（現久喜白岡店）を設置
2000年8月	㈱シュテルン世田谷を買収
2001年5月	㈱シュテルン世田谷中古車センター（現メルセデス・ベンツ世田谷南サーティファイドカーセンター）を設置
2001年10月	㈱シュテルン東名横浜と㈱シュテルン世田谷を合併（現㈱シュテルン世田谷）
2002年12月	東大和営業所（現東大和店）を設置
2003年7月	㈱シュテルン世田谷あざみ野支店（現メルセデス・ベンツあざみ野）を設置
2004年10月	宇都宮インターパーク店を設置
2004年11月	㈱モトーレン東名横浜を設立
2005年1月	㈱モトーレン東名横浜がビー・エム・ダブリュー東京㈱より5店舗の営業権を譲受
2007年3月	三郷インター店を設置
2007年4月	㈱シュテルン世田谷メルセデス・ベンツ東名横浜をリニューアルオープン
2007年10月	商号を㈱ケーユーホールディングスに変更、新設分割により事業会社㈱ケーユーを設立
2007年12月	㈱ケーユー千葉ニュータウン店を設置
2008年4月	㈱ケーユー鶴川店を、㈱モトーレン東名横浜町田鶴川アブルーブドカー・センター（現BMW Premium Selection 町田鶴川）としてリニューアルオープン
2008年6月	㈱ファイブスター世田谷（現㈱ファイブスター東名横浜）を設立
2008年6月	㈱モトーレン東名横浜港南支店を事業譲渡
2008年10月	㈱ファイブスター世田谷を㈱ファーレン神奈川中央（現㈱ファイブスター東名横浜）に商号変更
2009年4月	㈱ケーユーのGMシボレー東名横浜を分割し、㈱ファイブスター東名横浜が継承
2009年7月	㈱モトーレン東名横浜横浜西口支店を廃止し、横浜三ツ沢支店として設置
2009年10月	㈱ケーユーのハーレーダビッドソン相模原を分割し、㈱ファイブスター東名横浜が継承
2009年12月	㈱ファーレン神奈川中央（現㈱ファイブスター東名横浜）フォルクスワーゲン相模原橋本を設置
2010年2月	㈱ケーユー本店をリニューアルオープン
2010年3月	㈱ファイブスター東名横浜ジープ東名横浜 キャデラック・シボレー東名横浜同時設置
2010年4月	㈱ケーユー菖蒲店を設置
2010年6月	㈱モトーレン東名横浜が事業譲受により横須賀支店を設置
2011年2月	㈱モトーレン東名横浜BMW東名横浜本店及びMINI東名横浜をリニューアルオープン
2011年4月	㈱ファーレン神奈川中央が㈱ファイブスター東名横浜を吸収合併し、㈱ファイブスター東名横浜に商号変更

年月	主な沿革
2011年4月	(株)ケーユー佐野店を設置
2011年10月	(株)シュテルン世田谷メルセデス・ベンツ世田谷南をリニューアルオープン
2012年4月	(株)ケーユー仙台泉店を設置
2012年7月	(株)ケーユー仙台若林店を設置
2012年8月	(株)ファイブスター東名横浜のハーレーダビッドソン事業を分離し、(株)RSケーユーを設立
2013年11月	東京証券取引所市場一部指定
2013年11月	(株)モトーレン東名横浜BMW Premium Selection 東名横浜を設置
2014年1月	(株)ファイブスター東名横浜ジープ相模原 キャデラック・シボレー相模原同時設置
2014年3月	(株)ファイブスター東名横浜フォルクスワーゲン大和を設置
2014年5月	(株)シュテルン世田谷メルセデス・ベンツ世田谷南サーティファイドカーセンターをリニューアルオープン
2014年8月	(株)ケーユー湘南戸塚店を設置
2014年11月	(株)シュテルン世田谷メルセデス・ベンツ東名静岡を設置
2015年4月	(株)ケーユー盛岡南店を設置
2015年4月	(株)ケーユー秋田南店を設置
2016年4月	株式譲受により横須賀ヤナセ(株)を完全子会社化
2016年5月	横須賀ヤナセ(株)を(株)シュテルン横須賀へ商号変更
2016年7月	(株)ケーユー金沢野々市店を設置
2016年9月	(株)ケーユー青森八戸店を設置
2016年10月	(株)シュテルン世田谷メルセデス・ベンツ新百合ヶ丘を設置
2016年10月	(株)ケーユー山形西バイパス店を設置
2017年1月	(株)シュテルン世田谷が(株)シュテルン横須賀を吸収合併
2017年1月	(株)シュテルン世田谷AMG東京世田谷を設置
2017年3月	(株)RSケーユーハーレーダビッドソン相模原を移転しリニューアルオープン
2017年9月	(株)ケーユー函館店を設置
2018年1月	(株)シュテルン世田谷メルセデス・ベンツ多摩をリニューアルオープン
2018年4月	(株)ファイブスター東名横浜ジープ東名横浜をリニューアルオープン
2018年4月	(株)ケーユー富山インター店を設置
2018年7月	(株)ケーユー旭川店を設置
2018年8月	(株)ケーユー高岡店を設置
2018年11月	(株)ケーユー山形鶴岡店を設置
2019年1月	(株)シュテルン世田谷メルセデス・ベンツ横須賀をリニューアルオープン
2019年1月	(株)ケーユー横須賀店をリニューアルオープン
2019年4月	(株)モトーレン東名横浜BMW町田鶴川、MINI町田鶴川を設置
2019年7月	(株)ケーユー新潟女池店を設置
2020年1月	(株)ファイブスター東名横浜ジープ新百合ヶ丘を設置
2020年1月	株式譲受により(株)シュテルン横浜東を完全子会社化
2020年3月	(株)ケーユー湘南平塚店を設置
2020年3月	(株)シュテルン世田谷メルセデス・ベンツ港南台を設置

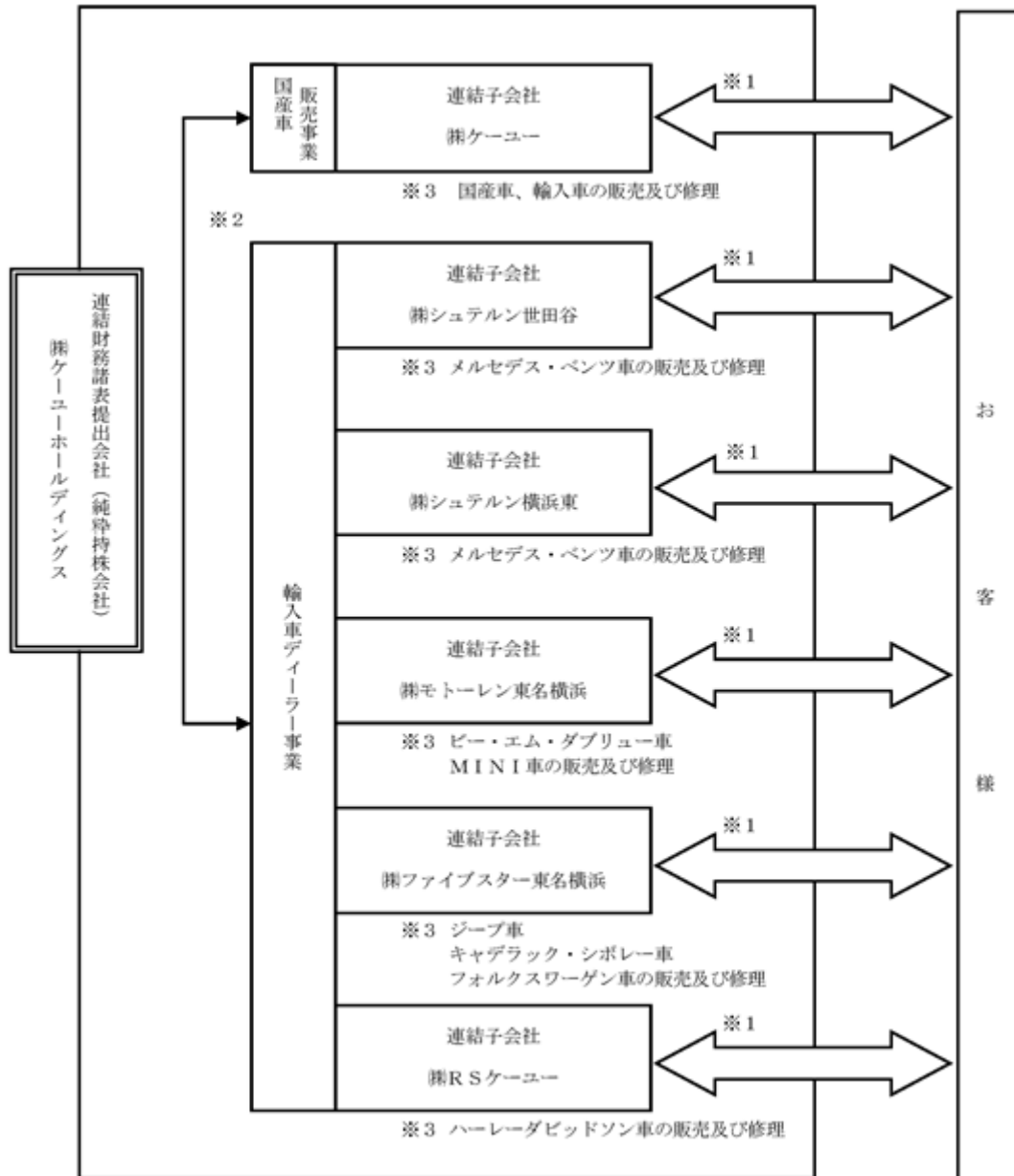
### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ。）は、当社及び子会社6社より構成されており、自動車の販売及び修理を主たる事業としております。

当社グループの当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2事業部門（国産車販売事業、輸入車ディーラー事業）は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準につきましては連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。



1. お客様に対し、自動車の販売及び修理を行っております。また、お客様より中古車の仕入れを行っております。
2. お客様より仕入れた中古車につきまして、品質を点検の上、小売可能な商品は、その商品を販売するのに最適なグループ内の会社に販売しております。また、自動車の修理は、適したサービス工場を有するグループ内の会社に委託しております。
3. 主要な事業を示しております。

（注）連結財務諸表提出会社は、連結子会社に対し一部の店舗を賃貸しております。また、連結財務諸表提出会社は、純粋持株会社として経営指導を行い一部の業務を受託しております。

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				主要な損益情報等 (百万円)	
					役員の兼任 等(人)	営業上の 取引	設備の賃 貸借	その他		
連結子会社 (株)ケーユー	東京都 町田市	50	国産車販売 事業	100.0	兼任3	経営指導 及び 業務受託	土地建物 の賃貸	-	(1) 36,055 (2) 2,639 (3) 1,714 (4) 8,778 (5) 12,179	
連結子会社 (株)シュテルン 世田谷	東京都 町田市	355	輸入車ディー ラー事業	100.0	兼任3	経営指導 及び 業務受託	土地建物 の賃貸	資金貸付	(1) 44,023 (2) 2,158 (3) 1,488 (4) 11,857 (5) 16,453	
連結子会社 (株)モトーレン 東名横浜	東京都 町田市	50	輸入車ディー ラー事業	100.0	兼任4	経営指導 及び 業務受託	土地建物 の賃貸	資金貸付	(1) 12,997 (2) 360 (3) 236 (4) 2,073 (5) 5,094	
連結子会社 (株)シュテルン 横浜東	横浜市 神奈川 区	69	輸入車ディー ラー事業	100.0	兼任3	経営指導 及び 業務受託	-	資金貸付	-	
連結子会社 (株)ファイブス ター東名横浜	東京都 町田市	10	輸入車ディー ラー事業	100.0	兼任4	経営指導 及び 業務受託	土地建物 の賃貸	資金貸付	-	
連結子会社 (株)RSケー ユー	相模原 市南区	5	輸入車ディー ラー事業	100.0	兼任4	経営指導 及び 業務受託	土地建物 の賃貸	-	-	

- (注) 1. 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記連結子会社のうち(株)ケーユー及び(株)シュテルン世田谷は特定子会社に該当しております。
3. 関係会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. (株)ケーユー、(株)シュテルン世田谷及び(株)モトーレン東名横浜につきましては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	
国産車販売事業	429	(181)
輸入車ディーラー事業	617	(117)
報告セグメント計	1,046	(298)
全社(共通)	49	(8)
合計	1,095	(306)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 「全社(共通)」は、当社の就業人員であります。

3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ127名増加したのは、新規採用、及び2020年1月に株式会社シュテルン横浜東を株式譲受により完全子会社化したことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
49 (8)	39.7	10.0	5,215

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の従業員は、すべて全社(共通)に属しております。

## (3) 労働組合の状況

当社グループのうち、株式会社シュテルン横浜東には、労働組合が結成されており、シュテルン横浜東労働組合と称し、同社の本社に同組合本部が置かれ、2020年3月31日現在における組合員数は57人です。上部団体の全国マツダ労働組合連合会に加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

また、株式会社シュテルン横浜東を除く当社グループでは、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「信頼と安心を通じ豊かなカーライフの創造」を基本理念に、業界の既成概念にとらわれず、多様なメーカーの新車・中古車を取り扱う「トータルディーラー」の企業像を掲げ、国産車から欧米有名ブランド車の販売に至るまで取扱ブランドの拡大や店舗網の拡充等を通じ、一貫してお客様への自動車販売をコアビジネスと位置づけ、事業活動を行っております。

#### (2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの経営に影響を与える最も大きな要因は、国内の自動車販売マーケットの市場動向があげられます。国内の自動車販売につきましては、少子化や自動車に対する嗜好の変化から若年層の自動車離れという構造的な問題もあり、今後も、市場の大きな拡大は見込めず引続き厳しい状況が続くと思われれます。

当社グループは、国産中古車販売を中心とした「国産車販売事業」と世界のトップブランドであるメルセデス・ベンツ車やビー・エム・ダブリュー車を中心とする「輸入車ディーラー事業」を2つの独立したセグメントとしておりますが、「国産車販売事業」につきましては、国内メーカーの系列ディーラーによる中古車市場への積極的進出や、買取り専業業者による大型小売店の出店などが続き、従来以上に厳しい競争が続くものと考えております。

また、「輸入車ディーラー事業」につきましては、高級ブランド車を扱う性格上、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大による急激な景気悪化等、景気動向の影響を、より大きく敏感に受けるものと考えております。

このような状況下、当社グループは、組織のスリム化と業務の効率化により生産性の向上を図り、総需要が減少する経営環境においても十分な利益が確保できる企業体質の構築に努めております。

具体的には、収益力の強化を図りつつ、当社グループの厚みのある自己資本等、財務面での強みを活かし、国産車販売事業については、関東圏にとらわれず、より広範囲なエリアでの店舗展開を推進する一方、輸入車ディーラー事業については、商圈に制約はありますが、集客力アップのための積極的な店舗投資を通じ店舗網の一層の拡充に努めております。

また、グループ各社がお客様から仕入れた中古車を最適なセグメントで販売したり、適したサービス工場を有するセグメントでグループの修理を一手に手がける等、グループ経営のメリットを追求し、両セグメント間での人事交流等により、営業ノウハウを共有し、充実したアフターサービスの提供により、ご購入後も安心できるカーライフを実現することにより、強固な営業基盤の構築に努めております。

なお、両セグメントに共通する管理部門を持株会社に集中し、各事業会社が販売活動に専念できる体制を構築するとともに、組織のスリム化と効率化により、グループ全体の生産性向上に努め、M & Aの積極的な展開及び海外進出、人材の育成等を通じグループの成長を図っております。

#### (3) 目標とする経営指標

当社グループは、近年積極的な投資を行ってまいりましたが、ROA（総資産利益率）を重視した経営を行うことで、企業規模のみの追求ではなく、売上高利益率の向上と総資産の効率的な活用を意識した事業運営を志向し、筋肉質の企業集団を形成すべく努めております。

当連結会計年度は、積極的な設備投資と、M & Aにより新たに連結子会社となった株式会社シュテルン横浜東のみなし取得日を2020年3月31日とし、貸借対照表のみを連結しているため、総資産が増加しROA（総資産利益率）は5.5%（前期比0.9ポイント減少）となりました。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 販売店契約について

当社グループは、それぞれの取扱いブランドのインポーターとの間で正規ディーラー契約を締結して業務を行っております。これらインポーターとの取引関係は良好であります。

しかしながら、何らかの事由により販売店契約等が継続できなくなった場合には、正規ディーラーとしての業務ができなくなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) マーケットの環境について

当社グループは、国産中古車販売を中心とした「国産車販売事業」、欧米の複数の有名ブランドを扱う「輸入車ディーラー事業」からなり、1ブランドの販売動向に左右されにくい経営体制を構築しております。

しかしながら、当社グループは、メーカーの主導により実施されるニューモデル・モデルチェンジの発表・発売、メーカーによる自動車リコールや重大な不正等による買い控え、メーカーの供給体制の動向等に大きく影響を受けます。これらマーケット環境の変化が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 人材の確保と育成について

当社グループが安定して成長していくためには、優秀な人材を確保し育成することが必須であり、当社グループでは、新卒採用活動の強化のほか、中途採用活動も積極的に行いセールス・メカニック社員を中心とした人材確保を図っております。

しかしながら、少子化進展に伴い、今後、予想以上に人材獲得競争が激化し、優秀な人材が十分に確保出来ない、あるいは採用コストが増加する可能性があります。人材の確保が難しい場合、スキルやノウハウの円滑な継承が行われず、将来の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 自然災害に関するリスク・新型コロナウイルス感染症等の非常事態について

当社グループは、大地震等の大規模自然災害の発生に備え、安否確認システムの導入、BCPの策定による各種対策を講じております。

しかしながら、当社グループは、東京都町田市を中心に南関東地域に主要な店舗を有しております。今後、首都直下型の大規模地震等が発生した場合には、在庫商品や日常の営業活動に支障をきたし、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症等の拡大のような地球規模での非常事態が発生した場合、行動規制による販売の減少、海外のロックダウン、メーカー工場の休業等による供給遅延等により、当社グループの事業運営そのものが困難になった場合、当社グループの業績及び財政状況に大きな影響を与える可能性があります。

### (5) 法的規制について

当社グループは、古物営業法に基づき、古物取扱業者として各都道府県の公安委員会より許可を受けて中古車両の販売及び買取を行っております。また、当社グループの店舗に併設された自動車整備工場は、道路運送車両法に基づき認証及び指定を受けております。このほか、自動車の登録・回送、使用済自動車の引取、保険の募集等の業務や、自動車に係る各種税金等についても、種々の法令や規則により規制を受けております。今後これらの法令・規則等の改廃や、新たな法的規制が設けられる場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各種業界団体への加盟等により、必要な情報を的確に収集し、各種法令遵守に向けた社員教育及び体制整備に努めております。

### (6) 情報の取扱いについて

当社グループが取り扱う個人情報や機密情報については、社内規程や体制を整備し、厳格な取得・管理を行っております。

しかしながら、これらの情報が不正や過失等により外部に流出した場合には、当社グループに対する信頼の低下をもたらす、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費増税、米中貿易摩擦といった影響はありましたが、雇用や所得環境は底堅く推移いたしました。しかしながら、第4四半期以降の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、期末にかけて景気は急激に悪化いたしました。

自動車販売業界におきましては、年度を通しての軽自動車を含めた新車の登録台数は、502万台（前期比4.2%減少）となりました。国産中古車マーケットにつきましては、軽自動車を含めた中古車登録台数は691万台（同0.4%減少）、外国メーカー車の新車登録台数は、29万台（同5.1%減少）となりました。

このような状況下、当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ6,654百万円増加し、71,133百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ4,067百万円増加し、25,359百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,587百万円増加し、45,773百万円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高99,984百万円（前期比2.8%増加）、営業利益5,430百万円（同5.8%減少）、経常利益5,608百万円（同5.3%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益3,715百万円（同6.9%減少）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	国産車販売事業		輸入車ディーラー事業	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
2020年3月期	35,963	2,598	64,020	2,551
2019年3月期	35,962	2,345	61,334	3,034
増減率	0.0 %	10.8 %	4.4 %	15.9 %

#### （国産車販売事業）

国産車販売事業におきましては、2019年7月に新潟県に1店舗、2020年3月に神奈川県に1店舗、合計2店舗を新規出店致しましたが、2019年10月からの消費増税の影響、期末にかけて新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛、急激な景気悪化が顕在化したため、下期の売上高は、前期を下回る水準で推移し、売上高は、前連結会計年度に対し概ね横這いの35,963百万円に留まりました。

セグメントの利益は、ここ数年、積極的に新規出店してきた各新設店舗の顧客数の蓄積により営業基盤が安定したこともあり、サービス部門・手数料収入等が増加し、前連結会計年度比10.8%増加の2,598百万円となりました。

#### （輸入車ディーラー事業）

輸入車ディーラー事業におきましては、2019年4月にBMW・MINI町田鶴川、2020年1月にジープ新百合ヶ丘、2020年3月にメルセデス・ベンツ港南台と新店舗を設置する一方、2020年1月には、株式取得により株式会社シュテルン横浜東を連結子会社とするなど、積極的な業務展開を行いました。期末にかけては国産車販売事業同様、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が顕在化し、売上高は伸び悩みましたが、通期では新設店効果もあり、販売台数・販売単価が順調に増加したことより、前連結会計年度比4.4%増の64,020百万円となりました。

セグメントの利益は、増収の効果はありましたが利益単価の減少と新店舗投資に伴う設備費等の増加、人件費等の先行投資負担もあり、前連結会計年度比15.9%減少の2,551百万円となりました。

ｃ．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業規模のみの追及ではなく、売上高利益率の向上と総資産の効率的な活用を意識した事業運営を志向しROA（総資産利益率）を重要指標として位置付けております。当連結会計年度は、上記記載のとおり積極的な設備投資を行いました。また、新たに株式を取得し連結子会社となった株式会社シュテルン横浜東につきましては、みなし取得日を2020年3月31日としており貸借対照表のみを連結しているため、総資産が増加しROA（総資産利益率）は5.5%（前期比0.9ポイント減少）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高（以下「資金」という。）は、9,951百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、2,498百万円（前期比1,254百万円減少）となりました。

主な減少要因は、売上債権の減少377百万円（同631百万円減少）、仕入債務の増加551百万円（同405百万円増加）がありましたが、たな卸資産の増加3,919百万円（同2,332百万円増加）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、6,493百万円（前期比2,386百万円増加）となりました。

支出増加の主な要因は、有形固定資産の取得による支出が3,152百万円（同891百万円減少）となりましたが、新規連結子会社の取得による支出3,407百万円（同3,407百万円増加）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、財務収支は1,867百万円の収入超過（前期比1,534百万円増加）となりました。

収入超過の主な要因は、長期借入金の返済による支出3,329百万円（同260百万円増加）、配当金の支払額1,253百万円（同5百万円増加）がありましたが、長期借入れによる収入6,495百万円（同1,802百万円増加）によるものであります。

仕入及び販売の実績

a．仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
国産車販売事業	26,239	0.8
輸入車ディーラー事業	72,260	5.6
合計	98,499	3.8

（注）1．セグメント間の取引につきましては、相殺消去しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b．販売実績

当連結会計年度の販売状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

（単位：百万円）

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
国産車販売事業	35,963	0.0
輸入車ディーラー事業	64,020	4.4
合計	99,984	2.8

（注）1．セグメント間の取引につきましては、相殺消去しております。

2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、以下の記述のうち将来に関する部分は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a. 経営成績等

##### 1) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は、前期に比べ2,686百万円増加の99,984百万円(2.8%増加)となりました。このうち、商品売上高は、前期に比べ1,690百万円増加の82,491百万円(2.1%増加)となりました。修理売上高は、前期に比べ868百万円増加の9,916百万円(9.6%増加)となりました。また、手数料収入は、前期に比べ126百万円増加の7,576百万円(1.7%増加)となりました。

売上原価は、前期に比べ2,473百万円増加の81,685百万円(3.1%増加)となりました。販売費及び一般管理費は、前期に比べ548百万円増加の12,867百万円(4.5%増加)となりました。経費率は、12.9%と前期に比べ0.2ポイント増加いたしました。

営業利益は、前期に比べ336百万円減少の5,430百万円(5.8%減少)となり、営業利益率は、前期に比べ0.5ポイント減少し5.4%となりました。

営業外損益は、純収益が前期に比べ21百万円増加の177百万円となり、経常利益は、前期に比べ314百万円減少の5,608百万円(5.3%減少)となりました。

税金等調整前当期純利益は、前期に比べ225百万円減少の5,608百万円(3.9%減少)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ274百万円減少の3,715百万円(6.9%減少)となりました。

##### 2) 財政状態

総資産は、71,133百万円(前年度末比6,654百万円増加)となりました。これは主に、現金及び預金が2,127百万円減少いたしました。商品及び製品が3,564百万円、建物及び構築物が1,995百万円、土地が1,351百万円、無形固定資産が749百万円増加したことによるものであります。

負債は、25,359百万円(同4,067百万円増加)となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が324百万円、長期借入金が2,841百万円増加したことによるものであります。

純資産は、45,773百万円(同2,587百万円増加)となりました。これは主に、利益剰余金が2,462百万円増加したことによるものであります。

### キャッシュ・フローの状況の分析・財務内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

#### 資本の財源及び資金の流動性

##### 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものとは車両商品仕入れであります。また、設備資金需要としては店舗の新規出店、集客力アップのためのリニューアル等の店舗投資、ビジネス拡大・収益力強化を図るための株式取得(子会社化)等があります。なお、株主への利益還元を経営の重要政策の1つとして位置づけており、企業価値向上のための内部留保を確保しつつ、当面連結配当性向30%を目途として、業績に応じた配当を行っております。

##### 財務政策

当社グループは、事業の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達をおこなっており、運転資金及び設備資金につきましては、当社において一元管理しております。当社グループは、収益力強化による更なる営業キャッシュ・フローの積上げを図り、強固な財務体質の構築に努めることにより、今後も事業成長を確保する目的で手元流動性を高める資金調達は可能であると考えております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は15,291百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は9,951百万円となっております。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について」に記載のとおりであります。経営者の会計上の見積りの判断が決算日における資産・負債の報告数値、報告期間おける収益・費用の報告数値に大きく影響を与える見積りは、減損会計、税効果会計であると考えております。特に、2021年3月期につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は、長期化する不確実性を考慮しつつも、少なくとも2021年3月期の第1 四半期までは深刻な状況が継続し、その後緩やかに改善し始め、年度末には概ね収束すると仮定しております。繰延税金資産の回収可能性、及び各店舗の減損の可能性等、継続して評価を行ってまいります。

## 4【経営上の重要な契約等】

## 業務提携契約

契約年月日	契約先	契約内容	契約期間
2017年4月1日	メルセデス・ベンツ日本(株)	販売店契約 メルセデス・ベンツ車、スマート車及び部用品の供給を受け、顧客に販売し、それに伴うサービス業務を行う事に関する事項	2017年4月1日から 2018年3月31日までとし、以後自動更新
2020年4月1日	フォルクスワーゲングループ ジャパン(株)	取引基本契約 フォルクスワーゲン車及び部用品の供給を受け、顧客に販売し、それに伴うサービス業務を行う事に関する事項	2020年4月1日から 2023年3月31日まで
2018年1月1日	ゼネラルモーターズ・ ジャパン(株)	ディーラー契約 ゼネラルモーターズ車及び部用品の供給を受け、顧客に販売し、それに伴うサービス業務を行う事に関する事項	2018年1月1日から 2020年12月31日まで
2019年1月1日	ビー・エム・ダブリュー(株)	正規ディーラー契約 BMW車及び部用品の供給を受け、顧客に販売し、それに伴うサービス業務を行う事に関する事項	2019年1月1日から 2020年12月31日まで
2018年1月1日	F C A ジャパン(株)	販売店契約 ジープ車及び部用品の供給を受け、顧客に販売し、それに伴うサービス業務を行う事に関する事項	2018年1月1日から 2018年12月31日までとし、以後自動更新

## 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、総額3,152百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、グループ事業用地・輸入車ディーラー駐車場用地購入535百万円、輸入車ディーラー事業新店舗・店舗リニューアル2,107百万円、及び国産車販売事業新店舗372百万円であります。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

## (1)提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具・器 具・備品 (百万円)		合計 (百万円)
㈱ケーユー 本店 (東京都町田市)	全社 (共通)	賃貸 設備	2,023	0	5,310 (17,096.15) [-]	13	7,347	- (-)
㈱ケーユー 秦野店 (神奈川県秦野市)	同上	賃貸 設備	-	-	120 (885.00) [-]	-	120	- (-)
㈱ケーユー 千葉ニュータウン店 (千葉県印西市)	同上	賃貸 設備	136	-	- (-) [8,591.69]	0	136	- (-)
㈱ケーユー 佐野店 (栃木県佐野市)	同上	賃貸 設備	19	-	144 (2,481.81) [-]	-	164	- (-)
㈱ケーユー 湘南戸塚店 (横浜市戸塚区)	同上	賃貸 設備	65	-	913 (4,659.17) [-]	-	978	- (-)
㈱ケーユー 函館店 (北海道函館市)	同上	賃貸 設備	114	-	307 (4,370.03) [-]	-	422	- (-)
㈱シュテルン世田谷 メルセデス・ベンツ東名横浜 (東京都町田市)	同上	賃貸 設備	-	-	347 (1,972.71) [-]	-	347	- (-)
㈱シュテルン世田谷 メルセデス・ベンツ世田谷南 サーティファイドカーセンター (東京都世田谷区)	同上	賃貸 設備	165	-	879 (1,134.79) [-]	-	1,045	- (-)
㈱シュテルン世田谷 メルセデス・ベンツあざみ野 (横浜市青葉区)	同上	賃貸 設備	109	-	1,710 (3,679.36) [-]	0	1,820	- (-)
㈱シュテルン世田谷 メルセデス・ベンツ東名静岡 (静岡市駿河区)	同上	賃貸 設備	334	-	- (-) [5,314.72]	-	334	- (-)
㈱シュテルン世田谷 メルセデス・ベンツ新百合ヶ丘 (川崎市麻生区)	同上	賃貸 設備	6	-	2,007 (6,944.09) [-]	-	2,014	- (-)
㈱シュテルン世田谷 メルセデス・ベンツ多摩 (東京都多摩市)	同上	賃貸 設備	582	-	364 (2,237.16) [-]	0	947	- (-)
㈱シュテルン世田谷 メルセデス・ベンツ横須賀 (神奈川県横須賀市)	同上	賃貸 設備	384	0	- (-) [4,586.92]	0	385	- (-)
㈱シュテルン世田谷 メルセデス・ベンツ港南台 (横浜市港南区)	同上	賃貸 設備	983	-	631 (1,634.62) [-]	1	1,616	- (-)
㈱モトーレン東名横浜 東名横浜本店及びMINI東名横浜 (東京都町田市)	同上	賃貸 設備	237	-	650 (2,649.42) [-]	-	887	- (-)
㈱モトーレン東名横浜 BMW Premium Selection 東名横浜 (東京都町田市)	同上	賃貸 設備	143	-	1,050 (3,723.56) [-]	0	1,193	- (-)



事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具・器 具・備品 (百万円)		合計 (百万円)
(株)ファイブスター東名横浜 ジープ東名横浜 キャデラック・シボレー東名横浜 (東京都町田市)	同上	賃貸 設備	202	-	421 (3,969.40) [-]	-	624	- (-)
(株)ファイブスター東名横浜 ジープ相模原 キャデラック・シボレー相模原 (相模原市中央区)	同上	賃貸 設備	133	0	514 (2,665.34) [-]	-	648	- (-)
(株)ファイブスター東名横浜 フォルクスワーゲン相模原橋本 (相模原市緑区)	同上	賃貸 設備	80	-	- (-) [2,123.40]	-	80	- (-)
(株)ファイブスター東名横浜 ジープ新百合ヶ丘 (川崎市麻生区)	同上	賃貸 設備	485	-	- (-) [2,240.24]	2	487	- (-)
(株)RSケーユー ハーレーダビッドソン相模原 (相模原市南区)	同上	賃貸 設備	85	-	- (-) [1,536.05]	-	85	- (-)

## (2)子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具・器 具・備品 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ケーユー (注)4	本店 (東京都町田市)	国産車 販売事業	管理設備 販売設備 修理設備	28	13	- (-) [20,239.15]	6	48	139 (58)
(株)ケーユー	八王子店 (東京都八王子市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	54	1	- (-) [3,010.06]	0	55	13 (7)
(株)ケーユー	東大和店 (東京都東大和市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	7	1	- (-) [3,684.00]	0	8	10 (8)
(株)ケーユー	相模原西店 (相模原市南区)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	1	0	- (-) [2,629.70]	0	1	9 (5)
(株)ケーユー	横須賀店 (神奈川県横須賀市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	12	1	- (-) [1,929.17]	0	14	8 (4)
(株)ケーユー (注)4	秦野店 (神奈川県秦野市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	44	3	- (-) [5,292.10]	0	47	21 (6)
(株)ケーユー	千葉店 (千葉市中央区)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	63	5	298 (7,765.70) [-]	0	367	13 (9)
(株)ケーユー	久喜白岡店 (埼玉県白岡市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	20	1	- (-) [3,022.00]	0	22	11 (5)
(株)ケーユー	宇都宮インターパーク店 (栃木県宇都宮市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	9	1	- (-) [6,611.71]	1	13	15 (6)
(株)ケーユー	三郷インター店 (埼玉県三郷市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	10	0	- (-) [5,564.12]	0	11	10 (3)
(株)ケーユー (注)4	千葉ニュータウン店 (千葉県印西市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	9	1	- (-) [8,591.69]	1	12	16 (6)
(株)ケーユー	菖蒲店 (埼玉県久喜市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	10	1	- (-) [2,324.92]	0	12	9 (4)
(株)ケーユー (注)4	佐野店 (栃木県佐野市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	11	1	- (-) [2,481.81]	0	13	7 (4)
(株)ケーユー	仙台泉店 (仙台市泉区)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	39	0	- (-) [3,417.37]	0	41	8 (3)
(株)ケーユー	仙台若林店 (仙台市若林区)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	12	0	- (-) [6,488.42]	0	12	10 (7)
(株)ケーユー (注)4	湘南戸塚店 (横浜市戸塚区)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	12	3	- (-) [4,659.17]	0	17	17 (10)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具・器 具・備品 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)ケーユー	盛岡南店 (岩手県盛岡市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	63	1	- (-) [1,881.93]	0	66	10 (4)
(株)ケーユー	秋田南店 (秋田県秋田市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	71	4	- (-) [2,521.28]	1	76	13 (5)
(株)ケーユー	金沢野々市店 (石川県野々市市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	88	4	- (-) [3,085.00]	1	94	8 (4)
(株)ケーユー	青森八戸店 (青森県八戸市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	95	2	- (-) [3,100.09]	1	98	9 (3)
(株)ケーユー	山形西バイパス店 (山形県山形市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	96	2	- (-) [3,148.06]	1	100	10 (5)
(株)ケーユー	函館店 (北海道函館市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	8	5	- (-) [4,370.03]	1	15	11 (2)
(株)ケーユー	富山インター店 (富山県富山市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	120	3	- (-) [4,149.82]	2	126	8 (2)
(株)ケーユー	旭川店 (北海道旭川市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	124	5	- (-) [4,755.53]	2	132	10 (2)
(株)ケーユー	高岡店 (富山県高岡市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	79	3	- (-) [4,831.00]	2	84	6 (3)
(株)ケーユー	山形鶴岡店 (山形県鶴岡市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	137	3	- (-) [4,300.37]	3	144	9 (4)
(株)ケーユー	新潟女池店 (新潟市中央区)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	113	4	- (-) [2,755.10]	4	121	8 (5)
(株)ケーユー	湘南平塚店 (神奈川県平塚市)	国産車 販売事業	販売設備 修理設備	119	4	- (-) [2,294.00]	4	148	6 (-)
(株)シュテル ン世田谷 (注)4	メルセデス・ベンツ東名横浜 (東京都町田市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	436	477	120 (507.09) [1,972.71]	6	1,041	67 (11)
(株)シュテル ン世田谷	メルセデス・ベンツ世田谷南 (東京都世田谷区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	417	330	718 (1,262.46) [-]	5	1,747	40 (16)
(株)シュテル ン世田谷 (注)4	メルセデス・ベンツ世田谷南 サーティファイドカー センター (東京都世田谷区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	1	6	- (-) [1,134.79]	1	9	10 (2)
(株)シュテル ン世田谷 (注)4	メルセデス・ベンツあざみ野 (横浜市青葉区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	88	317	- (-) [3,679.36]	4	409	49 (14)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具・器 具・備品 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)シュテル ン世田谷 (注)4	メルセデス・ベンツ東名静岡 (静岡県駿河区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	6	186	- (-) [5,314.72]	4	196	29 (10)
(株)シュテル ン世田谷 (注)4	メルセデス・ベンツ横須賀 (神奈川県横須賀市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	7	128	- (-) [4,586.92]	31	168	25 (0)
(株)シュテル ン世田谷 (注)4	メルセデス・ベンツ新百合ヶ丘 (川崎市麻生区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	614	122	- (-) [6,944.09]	8	745	27 (5)
(株)シュテル ン世田谷 (注)4	AMG東京世田谷 (東京都世田谷区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	300	39	- (-) [887.00]	17	357	7 (1)
(株)シュテル ン世田谷 (注)4	メルセデス・ベンツ多摩 (東京都多摩市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	8	167	- (-) [2,237.16]	11	186	27 (4)
(株)シュテル ン世田谷 (注)4	メルセデス・ベンツ港南台 (横浜市港南区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	7	92	- (-) [1,634.62]	41	140	20 (2)
(株)シュテル ン横浜東	メルセデス・ベンツ横浜東 (横浜市神奈川区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	50	179	- (-) [-]	30	259	36 (1)
(株)シュテル ン横浜東	メルセデス・ベンツ横浜東 サーティファイド カーセンター (横浜市神奈川区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	106	1	13 (1,220.04) [-]	1	121	2 (0)
(株)シュテル ン横浜東	メルセデス・ベンツ日吉 (横浜市港北区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	6	96	- (-) [1,382.43]	0	102	14 (1)
(株)シュテル ン横浜東	メルセデス・ベンツ逗子 (神奈川県逗子市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	7	101	219 (1,287.88) [-]	1	328	12 (1)
(株)シュテル ン横浜東	メルセデス・ベンツ藤沢 (神奈川県藤沢市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	39	116	50 (990.88) [799.21]	1	206	17 (1)
(株)モトーレ ン東名横浜 (注)4	東名横浜本店及び MINI東名横浜 (東京都町田市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	94	242	- (-) [2,807.50]	23	361	41 (4)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	工具・器 具・備品 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)モトーレン東名横浜 (注)4	横浜三ツ沢支店 (横浜市神奈川区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	273	147	- (-) [698.67]	2	424	28 (9)
(株)モトーレン東名横浜	横須賀支店 (神奈川県横須賀市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	0	81	- (-) [1,154.15]	1	82	14 (6)
(株)モトーレン東名横浜	町田鶴川支店、 MINI町田鶴川及び BMW Premium Selection 町田鶴川 (東京都町田市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備	648	203	126 (835.04) [3,399.35]	38	1,015	44 (4)
(株)モトーレン東名横浜 (注)4	BMW Premium Selection 東名横浜 (東京都町田市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	31	77	- (-) [3,723.56]	12	121	23 (4)
(株)ファイブスター東名横浜 (注)4	ジープ東名横浜 キャデラック・シボレー 東名横浜 (東京都町田市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	2	68	- (-) [4,713.99]	7	78	26 (11)
(株)ファイブスター東名横浜 (注)4	ジープ相模原 キャデラック・シボレー 相模原 (相模原市中央区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	5	63	- (-) [2,665.34]	0	70	16 (5)
(株)ファイブスター東名横浜 (注)4	ジープ新百合ヶ丘 (相模原市中央区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	32	43	- (-) [2,240.24]	13	89	11 (2)
(株)ファイブスター東名横浜 (注)4	フォルクスワーゲン相模原 橋本 (相模原市緑区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	38	50	- (-) [2,123.40]	2	91	18 (3)
(株)ファイブスター東名横浜 (注)4	フォルクスワーゲン大和 (神奈川県大和市)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	191	56	- (-) [2,580.00]	0	287	18 (4)
(株)RSケーユー (注)4	ハーレーダビッドソン相模原 (相模原市南区)	輸入車 ディー ラー事業	販売設備 修理設備	0	5	- (-) [1,536.05]	0	5	8 (1)

(注)1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. [ ]内は賃借中の面積を示し外数表示しております。土地及び建物等の年間賃借料は821百万円であります。

3. 従業員数の( )内は臨時従業員数を示し外数表示しております。

4. 子会社(株)ケーユー、(株)シュテルン世田谷、(株)シュテルン横浜東、(株)モトーレン東名横浜、(株)ファイブスター東名横浜及び(株)RSケーユーは、土地及び建物等を提出会社より賃借しております。

5. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額で記載しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

## (1)設備の新設計画

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
国産車販売事業	販売設備 修理施設	214	8	自己資金	2020.2	2020.6
国産車販売事業	販売設備 修理施設	133	-	自己資金	2020.5	2020.10
輸入車ディーラー事業	販売設備 修理施設	755	1	自己資金	2020.3	2020.12
輸入車ディーラー事業	販売設備 修理施設	1,994	200	自己資金	2019.8	2021.2

## (2)設備の除却計画

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	44,126,024	44,126,024	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	44,126,024	44,126,024	-	-

## ( 2 ) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## a. 2007年ストックオプション

	事業年度末現在 (2020年3月31日)
決議年月日	2007年9月20日
投資対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 当社執行役員及び当社子会社取締役ならびに当社子会社執行役員 3名
新株予約権の数(個)	260
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 52,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5(注)1
新株予約権の行使期間	自 2007年10月2日 至 2037年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 0.5 資本組入額 0.5(注)3
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日、もしくは、当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日間に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4



## b. 2008年ストックオプション

	事業年度末現在 (2020年3月31日)
決議年月日	2008年7月17日
投資対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社子会社取締役ならびに当社子会社執行役員 3名
新株予約権の数(個)	310
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 62,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5(注)1
新株予約権の行使期間	自 2008年9月2日 至 2038年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 0.5 資本組入額 0.5(注)3
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日間内一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

## c. 2009年ストックオプション

	事業年度末現在 (2020年3月31日)
決議年月日	2009年6月24日
投資対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社子会社取締役ならびに当社子会社執行役員 3名
新株予約権の数(個)	310
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 62,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5(注)1
新株予約権の行使期間	自 2009年8月1日 至 2039年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 0.5 資本組入額 0.5(注)3
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

## d. 2010年ストックオプション

	事業年度末現在 (2020年3月31日)
決議年月日	2010年6月28日
投資対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社執行役員 4名
新株予約権の数(個)	610
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 122,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5(注)1
新株予約権の行使期間	自 2010年8月1日 至 2040年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 0.5 資本組入額 0.5(注)3
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

## e. 2011年ストックオプション

	事業年度末現在 (2020年3月31日)
決議年月日	2011年6月28日
投資対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社執行役員 4名
新株予約権の数(個)	610
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 122,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5(注)1
新株予約権の行使期間	自 2011年8月1日 至 2041年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 0.5 資本組入額 0.5(注)3
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

## f. 2012年ストックオプション

	事業年度末現在 (2020年3月31日)
決議年月日	2012年6月27日
投資対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社執行役員 4名
新株予約権の数(個)	610
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 122,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5(注)1
新株予約権の行使期間	自 2012年8月1日 至 2042年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 0.5 資本組入額 0.5(注)3
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

## g. 2013年ストックオプション

	事業年度末現在 (2020年3月31日)
決議年月日	2013年6月26日
投資対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 当社子会社取締役ならびに当社子会社執行役員 3名
新株予約権の数(個)	610
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 122,000(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	0.5(注)1
新株予約権の行使期間	自 2013年8月1日 至 2043年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 0.5 資本組入額 0.5(注)3
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

## h. 2014年ストックオプション

	事業年度末現在 (2020年3月31日)
決議年月日	2014年6月26日
投資対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 当社子会社執行役員 4名
新株予約権の数(個)	1,320
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 132,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2014年8月1日 至 2044年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)3
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日以内に一括して行使する方法によつてのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

## i. 2015年ストックオプション

	事業年度末現在 (2020年3月31日)
決議年月日	2015年6月25日
投資対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社子会社取締役ならびに当社子会社執行役員 3名
新株予約権の数(個)	1,420
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 142,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年8月1日 至 2045年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)3
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4



## j. 2016年ストックオプション

	事業年度末現在 (2020年3月31日)
決議年月日	2016年6月28日
投資対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名 当社子会社取締役 1名
新株予約権の数(個)	1,405
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 140,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年8月1日 至 2046年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)3
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

## k. 2017年ストックオプション

	事業年度末現在 (2020年3月31日)
決議年月日	2017年7月20日
投資対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社子会社取締役 1名
新株予約権の数(個)	1,405
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 140,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年9月1日 至 2047年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)3
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

## 1. 2018年ストックオプション

	事業年度末現在 (2020年3月31日)
決議年月日	2018年6月26日
投資対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社子会社取締役 2名
新株予約権の数(個)	1,457
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 145,700(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2018年8月19日 至 2048年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)3
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

## m. 2019年ストックオプション

	事業年度末現在 (2020年3月31日)
決議年月日	2019年6月25日
投資対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5名 当社子会社取締役 5名
新株予約権の数(個)	1,875
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 187,500(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年8月17日 至 2049年8月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)3
新株予約権の行使の条件	<p>当社の取締役の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末日現在（2020年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末日現在に係る記載を省略しております。

- （注）1．2014年6月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。  
2．当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとし、

調整後目的株式数 = 調整前目的株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、または当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行います。

- 3．会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1に相当する額。ただし、1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げるものとし、  
4．組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ・ニ・ホに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下、同じ。）の直前において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、当該募集新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。

新株予約権の目的である株式の数または算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本新株予約権の目的である株式の数に合併比率または株式交換もしくは株式移転比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、上記（注）2．に準じて調整する。

新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法

組織再編行為の効力発生日の前日における本新株予約権の出資金額に、必要な調整を行った額とし、上記（注）2．に準じて調整する。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2014年6月1日 (注)	22,063,012	44,126,024	-	6,321	-	6,439

(注) 2014年6月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

## (5) 【所有者別状況】

(2020年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	21	67	52	2	4,168	4,331	-
所有株式数(単元)	-	78,110	1,358	131,455	31,084	3	199,193	441,203	5,724
所有株式数の割合(%)	-	17.70	0.31	29.79	7.05	0.00	45.15	100.0	-

(注) 1. 自己株式12,719,439株は、「個人その他」に127,194単元及び「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ26単元及び88株含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

( 2020年 3月31日現在 )

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(有)ヤマサン	東京都町田市鶴間3丁目15-3	11,884	37.84
損害保険ジャパン日本興亜(株)	東京都新宿区西新宿1丁目26番-1	2,754	8.77
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	2,032	6.47
井上 順子	東京都町田市	1,284	4.09
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	885	2.82
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	803	2.56
井上 恵博	東京都町田市	756	2.41
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON, MA 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	600	1.91
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	600	1.91
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信 託口)	東京都港区浜松町2丁目11番-3	530	1.69
計	-	22,131	70.47

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)の所有株式のうち信託業務に係る株式数は802千株、日本マスタートラスト信託銀行(株)の所有株式のうち信託業務に係る株式数は492千株であります。

2. 損害保険ジャパン日本興亜(株)は、2020年4月1日付で、損害保険ジャパン(株)に商号変更しております。



## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,719,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,400,900	314,009	-
単元未満株式	普通株式 5,724	-	-
発行済株式総数	44,126,024	-	-
総株主の議決権	-	314,009	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれております。
2. 「単元未満株」には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

## 【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)ケーユーホールディングス	東京都町田市鶴間 八丁目17番1号	12,719,400	-	12,719,400	28.83
計	-	12,719,400	-	12,719,400	28.83

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	100,000	35,800,000	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	12,719,439	-	12,719,439	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つと位置付けており、企業価値向上のための内部留保を確保しつつ、当面連結配当性向30%を目途とし、業績に応じた配当を基本方針としております。

当期における期末配当金は、普通配当27円とし、第2四半期配当10円と合わせて年間で37円とすることを決定いたしました。内部留保につきましては、将来の企業価値向上のための新店舗の建設や既存店舗の改装等に充当いたします。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。当社の剰余金配当は、中間及び期末配当の年2回を基本方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会であり、期末配当は株主総会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月7日 取締役会決議	314	10.00
2020年6月25日 定時株主総会決議	847	27.00

(注) 2020年6月25日開催の第48期定時株主総会において定款の一部変更が決議されたことにより、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことが可能となっております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、取締役会の活性化と監査等委員会の機能強化及び内部監査の充実を通じ、経営の効率性、透明性、健全性を向上させ、継続的な企業価値の向上を実現することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

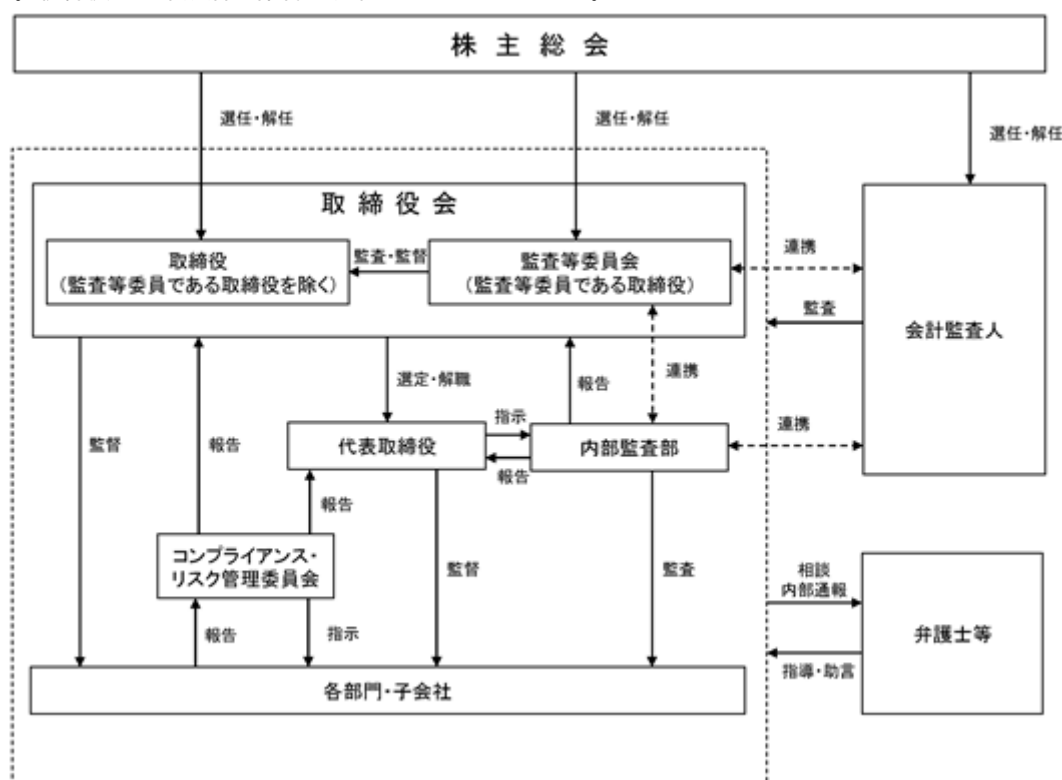
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは、純粋持株会社体制を導入しております。

持株会社がグループの経営戦略ならびに事業の監督を行い、事業会社は事業に専念することにより、役割分担と責任・権限を明確にし、それぞれの機能の専門性を高めるため、上記体制を採用しております。

### イ．会社の機関・内部統制の関係

2020年6月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。移行後の企業統治の体制は以下のとおりであります。



### ロ．取締役会

当社の取締役会は、その意思決定の妥当性・適正性を確保するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役1名）、及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成されており、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催し、法令で定めた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、代表取締役及び業務執行部門を監督しております。

代表取締役会長兼社長 井上恵博が議長を務めております。その他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、代表取締役副社長 板東徹行、代表取締役副社長 井上久尚、取締役 長澤伸二、取締役 稲垣正義、社外取締役 平本和生の取締役6名となります。

### ハ．監査等委員会

当社の監査等委員は、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行の妥当性・適正性を確保するため、監査等委員である取締役 萩原博文が議長を務め、社外取締役 細野泰司、社外取締役 竹生田尚重、社外取締役 浅野雅雄の4名で構成され、監査等委員会を原則として毎月1回開催しております。

## 二．内部監査部

内部監査は、業務執行部門から独立し、経営者直属の内部監査部によって行われ、内部監査部は2名で構成されております。

### 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、その基本方針の制定、改定を取締役会で決議しております。

当社のリスク管理体制は、グループ会社を含む全社的なリスクを把握・評価し適切な対応を行うために、リスク管理規程に基づきリスク管理体制の整備を図っております。また、リスク管理の実効性確保のため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設け、取締役（監査等委員である取締役を除く。）をリスク管理総括責任者に任命し、グループのリスク管理の一元化を図っております。

リスク管理総括責任者は、全社的なリスクの管理状況を把握し、適宜（緊急の場合は直ちに）社長及び必要に応じ取締役会に報告を行うとともに、必要な対策や予防措置を検討するものとし、また災害をはじめとする不測の事態に対しては、緊急事態対策規程に則り迅速かつ適切な対応により損失の極小化を図る体制を整備しております。

また、当社は、子会社の業務の適正を確保するため持株会社としてグループ各社の業務運営を管理監督するとともに、全体最適の観点から必要な経営資源の配分を行い、グループ各社の業務の適正を確保するための体制整備を行っております。

当社の監査等委員である取締役 萩原博文は、グループ各社の監査役を兼務しているほか、内部監査部が定期的にグループ各社を監査する等グループの業務の適正を確保する体制を整備しております。

### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を締結しております。

### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

### 取締役の選任及び解任の株主総会決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

## イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

## ロ．取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役、監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

## ハ．剰余金の配当等

当社は、会社法第459条第1項各号に定める規定により、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって、剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	井上 恵博	1936年7月22日生	1972年10月 当社を設立、取締役 1974年12月 当社代表取締役社長 1988年6月 ㈱ビ・ケーユー(現㈱シュテルン 世田谷)代表取締役社長 2001年3月 当社代表取締役会長兼社長(現 任) 2004年6月 ㈱シュテルン世田谷代表取締役会 長(現任) 2004年11月 ㈱モトーレン東名横浜代表取締役 会長(現任) 2007年10月 ㈱ケーユー代表取締役会長兼社長 2008年6月 ㈱ファイブスター世田谷(現㈱ ファイブスター東名横浜)代表取 締役会長(現任) 2010年6月 ㈱ケーユー代表取締役会長(現 任) 2012年8月 ㈱RSケーユー代表取締役会長 (現任) 2020年1月 ㈱シュテルン横浜東代表取締役会 長(現任)	(注)4	756
代表取締役 副社長	板東 徹行	1962年3月2日生	2003年1月 ㈱シュテルン世田谷入社専務取締 役 2003年1月 当社入社専務執行役員 2004年6月 ㈱シュテルン世田谷代表取締役社 長(現任) 2004年7月 当社副社長執行役員 2004年12月 ㈱タウ取締役 2005年6月 ㈱モトーレン東名横浜取締役 2007年6月 当社取締役副社長執行役員 2007年10月 当社代表取締役副社長(現任) 2008年6月 ㈱ファイブスター世田谷(現㈱ ファイブスター東名横浜)代表取 締役社長(現任) 2010年6月 ㈱モトーレン東名横浜代表取締役 社長(現任) 2012年8月 ㈱RSケーユー代表取締役社長 (現任) 2020年1月 ㈱シュテルン横浜東代表取締役社 長(現任)	(注)4	379
代表取締役 副社長	井上 久尚	1968年5月6日生	2000年7月 当社入社 2001年6月 当社執行役員 2002年6月 当社常務取締役 2003年6月 当社専務取締役 2004年11月 ㈱モトーレン東名横浜取締役(現 任) 2005年7月 当社代表取締役副社長執行役員 2007年10月 ㈱ケーユー代表取締役副社長執行 役員 当社代表取締役副社長(現任) 2009年1月 ㈱ファーレン神奈川中央(現㈱ ファイブスター東名横浜)取締役 (現任) 2010年6月 ㈱ケーユー代表取締役社長(現 任) 2012年8月 ㈱RSケーユー取締役(現任)	(注)4	486

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	平本 和生	1945年10月16日生	1969年4月 ㈱東京放送(現㈱東京放送ホールディングス)入社 2003年6月 ㈱東京放送(現㈱東京放送ホールディングス)取締役 2009年6月 ㈱BS-TBS代表取締役社長 2014年6月 ㈱BS-TBS取締役会長 ㈱東京放送ホールディングス顧問(現任) 2017年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 ㈱ノジマ取締役(現任)	(注)4	-
取締役執行役員 経理部長	長澤 伸二	1962年4月17日生	2017年5月 当社入社 経理担当部長 2017年11月 当社経理部長 2018年6月 当社取締役執行役員経理部長(現任)	(注)4	5
取締役常務執行役員	稲垣 正義	1965年1月2日生	1987年4月 当社入社 2007年6月 当社取締役 2007年10月 当社取締役店舗開発部長 2014年6月 当社取締役執行役員店舗開発部長 2014年9月 当社取締役執行役員店舗開発部長 兼ケーユー管理部長 2016年6月 当社取締役執行役員総合企画部長 2017年4月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)4	61
取締役 (監査等委員)	萩原 博文	1964年6月16日生	2002年10月 当社入社 2003年4月 総務部次長 2010年4月 ケーユー管理部管理グループ 2012年6月 当社常勤監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)5	42
取締役 (監査等委員)	細野 泰司	1948年2月10日生	1970年5月 (有)細野コンクリート(現細野コンクリート(株))を設立し、代表取締役(現任) 1984年8月 ㈱細野商事を設立し、代表取締役(現任) 1986年12月 細野運輸(株)を設立し、代表取締役(現任) 1992年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	竹生田 尚重	1936年5月10日生	1960年4月 日製産業(株)(現(株)日立ハイテク) 入社 1995年9月 (株)藤田製作所入社 1996年4月 (株)藤田製作所常務取締役 2013年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	浅野 雅雄	1946年4月7日生	1969年4月 (株)横浜銀行入社 1998年9月 (株)文教堂(現(株)文教堂グループ ホールディングス)入社経理部長 2005年11月 (株)文教堂(現(株)文教堂グループ ホールディングス)専務取締役専 務執行役員財務・経理担当 2007年11月 (株)文教堂(現(株)文教堂グループ ホールディングス)常勤監査役 2008年6月 シコー(株)入社顧問 2013年5月 新シコー科技(株)入社顧問 2015年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)5	-
計					1,732



- (注) 1. 代表取締役副社長板東徹行は、代表取締役会長兼社長井上恵博の長女の配偶者であります。
2. 代表取締役副社長井上久尚は、代表取締役会長兼社長井上恵博の長男であります。
3. 取締役平本和生、細野泰司、竹生田尚重及び浅野雅雄は、社外取締役であります。
4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 2020年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

#### 社外役員の状況

当社は社外取締役1名、監査等委員である社外取締役3名を選任しております。

社外取締役平本和生は、企業経営者として豊富な経験と高い識見を有しており、その経験・識見から業務全般にわたる助言、指摘を期待し選任したものであります。

監査等委員である社外取締役細野泰司は、細野運輸(株)等の代表取締役であります。当社と同社の間には特別な関係はありません。同氏は、企業経営者としての幅広い経験と高い知見に基づき、独立した客観的な立場から会社の業務執行に対するチェックを期待し選任したものであります。

監査等委員である社外取締役竹生田尚重は、他社での取締役としての経験を活かし、業務全般にわたる助言を期待し選任したものであります。

監査等委員である社外取締役浅野雅雄は、銀行業務に加え他社での経理・財務担当役員としての経験から、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。また、他社での取締役としての経験を活かし、業務全般にわたる助言を期待し選任したものであります。

社外役員と当社グループとの間に取引関係その他利害関係はなく、その独立性は十分に確保されております。外部の有識経験者であり、第三者の立場から経営意思決定に対し、適宜適切なアドバイスをしております。

また、当社は、(株)東京証券取引所が定める独立性基準を充足するほか、当社の経営に対し率直かつ建設的に助言し監督できる高い専門性と豊富な経験を持ち、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人物を独立役員に選任するものとしております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役1名に加え、監査等委員4名中の3名を社外取締役とすることで経営監視機能を強化しております。

監査等委員である社外取締役は、会計監査人から会計監査結果についての説明を定期的に受けるとともに、適宜情報の交換を行っております。毎月開催する監査等委員会では、萩原取締役(監査等委員)が、グループ各社の主要な会議に出席して得た内容や、内部監査部が毎月開催する監査結果報告会の結果について、萩原取締役(監査等委員)より報告があり情報連携の仕組みが構築されております。

また、内部監査部は、監査計画、グループ各社の法令等の遵守状況等の臨店結果を、四半期に1回取締役会に報告を行っており、社外取締役とも情報交換を行っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

2020年6月25日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会は、社外取締役（監査等委員）3名を含む4名で構成され、原則として毎月1回開催しております。

当事業年度において監査役会（監査等委員会設置会社移行前）を12回開催しており、個々の監査役会への出席状況につきましては、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
萩原 博文	12回	12回
細野 泰司	12回	9回
竹生田 尚重	12回	12回
浅野 雅雄	12回	12回

監査等委員会は、内部統制システムの構築及び運用状況、及び会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況を主な検討事項とし、監査等委員は、主な活動として業務執行に係る重要な文書及び稟議書等を開覧し、必要に応じ取締役会または使用人にその説明を求めることとしております。また、常勤監査等委員は、取締役会のほか営業会議等主要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の進捗状況について報告を受ける体制をとっております。

監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制として、監査等委員は、会計監査人から会計監査についての説明を受けるとともに、適宜情報の交換を行います。また、内部監査人とも密接な連携を保ち、監査等委員会の監査の実効性を高めることといたしております。なお、監査等委員の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、監査等委員の職務を補助する使用人を他部署との兼務で配置しております。

## 内部監査の状況

内部監査は、業務執行部門から独立し、経営者直属の内部監査部によって行っております。内部監査部は2名で構成され、監査等委員会及び会計監査人と連携し子会社を含むグループ全社の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役及び取締役会に報告しております。

また、内部監査部と監査等委員会、内部監査部と会計監査人とは、監査計画の打合せ及び監査結果の検証のほか活発な意見交換が定期的に行われ、十分な連携が図られております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

2017年6月以降

## c. 業務を執行した公認会計士

日置 重樹

善方 正義

## d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他7名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、同監査法人が当社の会計監査人に求められる専門性、監査品質、独立性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制が備わっているものと判断したためであります。

当社監査等委員会は、会計監査人の在任期間、会計監査人の職務の執行状況、会社法第340条第1項各号所定事由への該当性の有無その他の会計監査人の適格性及び信頼性の判断の基礎となる事情ならびに他の会計監査人候補者の状況を総合考慮し、必要があると判断した場合、監査等委員会の決定を得て、会計監査人を再任せず、他の適切な監査法人等を会計監査人として選任する旨の議案を株主総会にお諮りする方針であります。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	-	30	-
連結子会社	-	-	-	-
計	27	-	30	-

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当連結会計年度(監査等委員会設置会社移行前)における会計監査人の報酬等については、監査役会が、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

## (4) 【役員の報酬等】

## 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は下記のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、中長期的な会社業績との連動性を高める観点から、役位に応じて、固定部分の他に業績連動部分、中長期的なインセンティブとして譲渡制限付株式報酬及び株式報酬型ストック・オプションにより構成されており、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役（社内・社外とも）の報酬につきましては、独立性確保の観点から固定報酬のみとしております。

業績連動部分に係る指標につきましては、当事業年度の業績連動報酬につきましては、2019年3月期の1株当たり年間配当金の合計額（1株当たり40円）の期初配当予想（1株当たり33円）との比較による達成度に応じて、役位毎に決定いたしました。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で承認された範囲内で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）につきましては役員報酬・賞与規程に基づき、当社グループの業績並びに貢献度等を勘案して取締役会で審議の上、決定しております。監査等委員である取締役ににつきましては、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

本報酬の内容につきましては、2020年6月25日開催の第48期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する金銭報酬等の額を、年額4億円以内（取締役の報酬には、使用人兼務取締役の使用人分としての給与は含まない）とし、同金銭報酬等とは別枠で、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する取締役の報酬等の上限額を、各事業年度毎に4億円（新株予約権の総数は3,000個（普通株式300,000株））とすることをご承認頂いております。また、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、上記各報酬枠とは別枠で、当社の社外取締役以外の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び子会社取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬として、年額4億円以内の範囲で支給することをご承認頂いております。

監査等委員である取締役の報酬につきましては、2020年6月25日開催の第48期定時株主総会において、当社の監査等委員である取締役に対する金銭報酬等の額を、年額240万円以内とすることをご承認頂いております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	固定報酬	業績連動報酬	新株予約権 (百万円)	譲渡制限付 株式報酬 (百万円)	合計 (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く)	154	142	81	81	459	7
監査役 (社外監査役を除く)	7	-	-	-	7	1
社外役員	5	-	-	-	5	5

(注) 1. 上記には、2019年6月25日開催の第47期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

2. 取締役のうち5名は当社子会社の取締役を兼務しており、これらの取締役に対しては上記とは別に当該子会社から合計202百万円の報酬が支払われております。

## 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

役名	氏名	会社名	固定報酬 (百万円)	業績連動 報酬 (百万円)	新株予約権 (百万円)	譲渡制限付 株式報酬 (百万円)	合計 (百万円)
代表取締役 会長兼社長	井上 恵博	(株)ケーユーホールディングス	60	75	28	31	194
		(株)ケーユー	60	-	-	-	60
		計	120	75	28	31	254
代表取締役 副社長	板東 徹行	(株)ケーユーホールディングス	38	26	23	24	111
		(株)シュテルン世田谷	42	-	-	-	42
		(株)モーターレン東名横浜	26	-	-	-	26
		(株)ファイブスター東名横浜	12	-	-	-	12
		(株)シュテルン横浜東	1	-	-	-	1
		計	120	26	23	24	193
代表取締役 副社長	井上 久尚	(株)ケーユーホールディングス	38	26	23	20	107
		(株)ケーユー	44	-	-	-	44
		計	82	26	23	20	152

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社グループにおける業務遂行上の関係強化及び情報収集を目的として取得している株式を純投資目的以外の目的である投資株式として取扱っております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別銘柄毎に取締役会の検証を行い、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有する意義の乏しい銘柄については、株価や市場動向を考慮の上、縮減する方針としております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	3
非上場株式以外の株式	4	344

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)コンコルディア・ フィナンシャルグ ループ	461,408	461,408	当社グループにおける業務遂行上の関係 強化及び情報収集を目的として保有して おります。	無
	145	197		
(株)ジャックス	79,600	79,600	同上	有
	145	141		
(株)ユー・エス・エス	30,000	30,000	同上	無
	44	61		
(株)オートボックスセ ブン	6,600	6,600	同上	無
	8	12		

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について連結財務諸表に的確に反映する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等の情報収集や講習会への参加等を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,079	9,951
受取手形及び売掛金	3,066	2,910
商品及び製品	12,274	15,839
仕掛品	142	130
原材料及び貯蔵品	282	367
前払費用	211	233
その他	1,788	2,153
貸倒引当金	6	11
流動資産合計	29,840	31,574
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	15,290	18,946
減価償却累計額	5,457	7,117
建物及び構築物(純額)	9,833	11,828
機械装置及び運搬具	3,759	4,552
減価償却累計額	766	1,041
機械装置及び運搬具(純額)	2,993	3,511
工具、器具及び備品	641	945
減価償却累計額	424	617
工具、器具及び備品(純額)	216	327
土地	19,254	20,605
建設仮勘定	14	218
有形固定資産合計	32,312	36,491
無形固定資産	51	800
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,193	1,054
繰延税金資産	293	339
その他	797	883
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	2,274	2,266
固定資産合計	34,638	39,558
資産合計	64,478	71,133



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,018	3,861
1年内返済予定の長期借入金	3,103	3,427
未払金及び未払費用	1,306	1,006
未払法人税等	901	1,072
賞与引当金	360	398
その他	3,495	3,122
流動負債合計	12,187	12,887
固定負債		
長期借入金	7,478	10,319
繰延税金負債	806	856
資産除去債務	342	421
退職給付引当金	-	359
その他	476	514
固定負債合計	9,104	12,471
負債合計	21,292	25,359
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,321	6,321
資本剰余金	6,578	6,632
利益剰余金	34,210	36,672
自己株式	4,586	4,550
株主資本合計	42,524	45,076
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	156	95
その他の包括利益累計額合計	156	95
新株予約権	505	601
純資産合計	43,186	45,773
負債純資産合計	64,478	71,133

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	97,297	99,984
売上原価	79,211	81,685
売上総利益	18,086	18,298
販売費及び一般管理費		
販売諸掛	1,788	1,632
広告宣伝費	1,014	1,009
貸倒引当金繰入額	0	0
役員報酬	649	760
給料及び手当	3,821	4,078
賞与引当金繰入額	200	193
減価償却費	1,098	1,150
租税公課	551	581
賃借料	579	626
その他	2,615	2,834
販売費及び一般管理費合計	12,318	12,867
営業利益	5,767	5,430
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	20	22
受取地代家賃	138	154
受取保険金	36	61
その他	41	35
営業外収益合計	241	278
営業外費用		
支払利息	23	24
減価償却費	5	4
賃貸費用	47	46
その他	8	24
営業外費用合計	85	100
経常利益	5,923	5,608
特別損失		
減損損失	89	-
特別損失合計	89	-
税金等調整前当期純利益	5,833	5,608
法人税、住民税及び事業税	1,871	1,988
法人税等調整額	27	96
法人税等合計	1,843	1,892
当期純利益	3,989	3,715
親会社株主に帰属する当期純利益	3,989	3,715

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	3,989	3,715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	110	61
その他の包括利益合計	110	61
包括利益	3,879	3,654
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,879	3,654
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,321	6,520	31,469	4,628	39,683
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	1,248	-	1,248
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	3,989	-	3,989
自己株式の取得	-	-	-	0	0
自己株式の処分	-	58	-	41	99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	58	2,741	41	2,840
当期末残高	6,321	6,578	34,210	4,586	42,524

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	266	266	430	40,381
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	1,248
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	3,989
自己株式の取得	-	-	-	0
自己株式の処分	-	-	-	99
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110	110	75	35
当期変動額合計	110	110	75	2,805
当期末残高	156	156	505	43,186

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,321	6,578	34,210	4,586	42,524
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	1,253	-	1,253
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	3,715	-	3,715
自己株式の処分	-	53	-	35	89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	53	2,462	35	2,551
当期末残高	6,321	6,632	36,672	4,550	45,076

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	156	156	505	43,186
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	1,253
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	3,715
自己株式の処分	-	-	-	89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	61	96	35
当期変動額合計	61	61	96	2,587
当期末残高	95	95	601	45,773

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,833	5,608
減価償却費	1,738	1,974
受取利息及び受取配当金	24	27
支払利息	23	24
減損損失	89	-
売上債権の増減額(は増加)	253	377
たな卸資産の増減額(は増加)	1,587	3,919
仕入債務の増減額(は減少)	145	551
その他	46	92
小計	5,917	4,496
利息及び配当金の受取額	23	26
利息の支払額	23	23
法人税等の還付額	0	84
法人税等の支払額	2,165	2,086
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,753	2,498
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,044	3,152
有形固定資産の売却による収入	7	-
無形固定資産の取得による支出	16	36
投資有価証券の取得による支出	100	100
投資有価証券の売却による収入	1	151
新規連結子会社の取得による支出	-	2 3,407
敷金及び保証金の差入による支出	41	70
敷金及び保証金の回収による収入	12	24
その他の支出	73	58
その他の収入	145	156
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,107	6,493
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	4,693	6,495
長期借入金の返済による支出	3,068	3,329
自己株式の処分による収入	0	-
自己株式の取得による支出	0	-
リース債務の返済による支出	41	43
配当金の支払額	1,248	1,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	333	1,867
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20	2,127
現金及び現金同等物の期首残高	12,099	12,079
現金及び現金同等物の期末残高	12,079	14,206

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は(株)ケーユー、(株)シュテルン世田谷、(株)シュテルン横浜東、(株)モトーレン東名横浜、(株)ファイブスター東名横浜及び(株)RSケーユーの6社であります。

(注) 株式会社シュテルン横浜東は株式取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。なお、みなし取得日を2020年3月31日としているため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社6社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

次のとおり原価法を採用しております。

商品 新車 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

中古車 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料 移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品 個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～40年

機械装置及び運搬具 2年～15年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、実際支給見込相当額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

株式会社シュテルン横浜東を除く当社グループは確定拠出制度を採用しております。株式会社シュテルン横浜東のみ退職一時金制度を採用しております。





## (追加情報)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、当社グループでは営業時間の短縮、定休日の設定等の対応を実施しております。

当社グループにおいては、当該新型コロナウイルス感染症の影響は、長期化する不確実性を考慮しつつも、少なくとも2021年3月期の第1四半期までは深刻な状況が継続し、その後緩やかに改善し始め、年度末には概ね収束すると仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

## (連結貸借対照表関係)

## 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	663百万円	1,382百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
買掛金	1,227百万円	2,065百万円

## (連結損益計算書関係)

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	37百万円	64百万円

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	155百万円	98百万円
組替調整額	0	9
税効果調整前	155	88
税効果額	44	27
その他有価証券評価差額金	110	61
その他の包括利益合計	110	61

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	44,126,024	-	-	44,126,024
合計	44,126,024	-	-	44,126,024
自己株式				
普通株式(注)1、2	12,933,459	2,780	116,800	12,819,439
合計	12,933,459	2,780	116,800	12,819,439

(注)1. 自己株式の株式数の増加は、譲渡制限付株式報酬の戻入れによる増加2,778株、単元未満株式の買取りによる増加2株によるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少116,800株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少92,600株、及びストック・オプションの行使による減少24,200株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	505
	合計	-	-	-	-	-	505

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	935	30.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	313	10.00	2018年9月30日	2018年12月10日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	939	利益剰余金	30.00	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	44,126,024	-	-	44,126,024
合計	44,126,024	-	-	44,126,024
自己株式				
普通株式（注）1、2	12,819,439	-	100,000	12,719,439
合計	12,819,439	-	100,000	12,719,439

（注）自己株式の株式数の減少100,000株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少100,000株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	601
	合計	-	-	-	-	-	601

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	939	30.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	314	10.00	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	847	利益剰余金	27.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	12,079百万円	9,951百万円
現金及び現金同等物	12,079	9,951

## 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

流動資産	1,996百万円
固定資産	1,560百万円
資産合計	3,557百万円
流動負債	2,110百万円
固定負債	436百万円
負債合計	2,547百万円

上記の資産及び負債に加えて、連結処理によりのれん656百万円、及び評価差額等416百万円が生じております。

また、株式の取得原価につきましては、守秘義務により開示しておりませんが、第三者による株式価値の算定結果を勘案し、適切な価額にて取得しております。

なお、株式取得のための支出との調整項目として、現金及び現金同等物225百万円、及び支配獲得日からみなし取得するまでの間に実行された新規連結子会社に対する貸付金1,550百万円があります。

## (金融商品関係)

## 1.金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗建設のための設備投資計画に照らして必要な資金を調達しております。

一時的な余剰資金は、銀行の定期預金を中心とした安全性の高い金融資産で運用しております。一部の余剰資金について効率的な運用を図ることを目的として、一定限度額において投資信託等への投資を行っております。

デリバティブは、リスク回避のために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券のうち株式は、主に取引先企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で7年であります。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスクの管理

当社グループは、債権管理規程を定め、取引先との信用取引についての遵守事項を定めております。個人に対する掛売りは原則として行いませんが、例外的に掛売りが認められる場合と承認申請の手順についてのルールを定めております。さらに、取引先ごとの売掛金残高は持株会社管理部門にて把握し、定期的に当該顧客を担当する拠点に通知し、拠点が責任をもって債権回収に当たる体制となっております。

また、個人顧客のクレジット利用により信販会社への売掛金が発生しますが、財務内容の良好な信販会社のみを取引対象としているため、信用リスクは僅少であります。

地震デリバティブ取引についても、契約先は信用度の高い損害保険会社であるため、信用リスクは僅少であります。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

## 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、稟議等により承認を得て行うこととしております。

## 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、月次で資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。運転資金として、将来の予測不可能な資金需要に備えて十分な資金及び資金化が容易な定期預金、有価証券を確保しております。また、主要取引金融機関と当座借越契約を締結しており、円滑かつ効率的に資金調達が可能な体制をとっております。

## (4)金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	12,079	12,079	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 1	3,066 6		
	3,060	3,060	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,190	1,190	-
資産計	16,330	16,330	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,018	3,018	-
(2) 未払法人税等	901	901	-
(3) 長期借入金 2	10,582	10,584	2
負債計	14,502	14,505	2

1. 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

2. 1年以内に期限到来の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,951	9,951	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 1	2,910 11		
	2,899	2,899	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,050	1,050	-
資産計	13,901	13,901	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,861	3,861	-
(2) 未払法人税等	1,072	1,072	-
(3) 長期借入金 2	13,747	13,744	2
負債計	18,680	18,678	2

1. 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

2. 1年以内に期限到来の長期借入金を含めております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照下さい。

## 負債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは全て短期であるため、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 長期借入金

長期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	3	3
地震デリバティブ	-	-

契約金額300百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,079	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,066	-	-	-
合計	15,146	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,951	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,910	-	-	-
合計	12,862	-	-	-

## 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,103	2,632	1,377	3,438	7	23
合計	3,103	2,632	1,377	3,438	7	23

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,427	2,172	4,114	3,009	1,008	15
合計	3,427	2,172	4,114	3,009	1,008	15



## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	513	304	209
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	389	385	3
	小計	902	689	212
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	287	299	12
	小計	287	299	12
合計		1,190	989	200

(注) 1. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 株式の減損にあたっては、時価の下落率が50%超下落した銘柄について減損処理し、また、30%~50%下落した銘柄については、社内にて以下の基準を採用し、減損処理しております。

「期末現在、時価が取得原価に比べて40%以上下落した銘柄については、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行う。」

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	285	132	152
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	100	100	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	386	232	153
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	145	171	25
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	99	100	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	419	434	15
	小計	664	706	42
合計		1,050	939	111

(注) 1. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額3百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 株式の減損にあたっては、時価の下落率が50%超下落した銘柄について減損処理し、また、30%~50%下落した銘柄については、社内にて以下の基準を採用し、減損処理しております。

「期末現在、時価が取得原価に比べて40%以上下落した銘柄については、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行う。」

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	140	-	9
合計	140	-	9

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

地震デリバティブ取引

地震デリバティブ取引の契約金額は300百万円であります。時価については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

地震デリバティブ取引

地震デリバティブ取引の契約金額は300百万円であります。時価については公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。

## 2. 確定拠出制度

確定拠出制度への前連結会計年度の要拠出額は、126百万円であります。

当連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日

## 1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社である株式会社シュテルン横浜東を除く当社グループは、確定拠出制度を採用しております。株式会社シュテルン横浜東のみ退職一時金制度を採用しております。

株式会社シュテルン横浜東が有する退職一時金制度の退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要給付額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2. 確定拠出制度

確定拠出制度への当連結会計年度の要拠出額は、134百万円であります。

## 3. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

当連結会計年度	
(自 2019年4月1日	
至 2020年3月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	-
退職給付費用	-
退職給付の支払額	-
新規連結に伴う増加額	359
退職給付に係る負債の期末残高	359

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上されて退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

当連結会計年度	
(自 2019年4月1日	
至 2020年3月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	359
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	359
退職給付に係る負債	359
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	359

## (3) 退職給付費用

該当事項はありません。

(注) 当連結会計年度より連結子会社となった株式会社シュテルン横浜東は、みなし取得日を2020年3月31日としているため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しております。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	88	96

## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 8名 当社執行役員及び当社子会社 取締役ならびに当社子会社執 行役員 3名	当社取締役 7名 当社子会社取締役ならびに当 社子会社執行役員 3名	当社取締役 7名 当社子会社取締役ならびに当 社子会社執行役員 3名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)	普通株式 76,200株 (注) 1	普通株式 88,000株 (注) 1	普通株式 86,000株 (注) 1
付与日	2007年10月1日	2008年9月1日	2009年7月31日
権利確定条件	(注) 3	同左	同左
対象勤務期間	2007年10月1日	2008年9月1日	2009年7月31日
権利行使期間	自2007年10月2日 至2037年10月1日	自2008年9月2日 至2038年9月1日	自2009年8月1日 至2039年7月31日

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 7名 当社執行役員 4名	当社取締役 7名 当社執行役員 4名	当社取締役 7名 当社執行役員 4名
株式の種類別の ストック・オプション の数(注)	普通株式 152,000株 (注) 1	普通株式 152,000株 (注) 1	普通株式 156,000株 (注) 1
付与日	2010年7月31日	2011年7月31日	2012年7月31日
権利確定条件	(注) 3	同左	同左
対象勤務期間	2010年7月31日	2011年7月31日	2012年7月31日
権利行使期間	自2010年8月1日 至2040年7月31日	自2011年8月1日 至2041年7月31日	自2012年8月1日 至2042年7月31日

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社子会社取締役ならびに当社子会社執行役員 3名	当社取締役 8名 当社子会社執行役員 4名	当社取締役 7名 当社子会社取締役ならびに当社子会社執行役員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 156,000株 (注) 1	普通株式 162,000株 (注) 2	普通株式 159,000株 (注) 2
付与日	2013年7月31日	2014年7月31日	2015年7月31日
権利確定条件	(注) 4	同左	同左
対象勤務期間	2013年7月31日	2014年7月31日	2015年7月31日
権利行使期間	自2013年8月1日 至2043年7月31日	自2014年8月1日 至2044年7月31日	自2015年8月1日 至2045年7月31日

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社子会社取締役 1名	当社取締役 7名 当社子会社取締役 1名	当社取締役 7名 当社子会社取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 155,500株 (注) 2	普通株式 148,000株 (注) 2	普通株式 145,700株 (注) 2
付与日	2016年7月31日	2017年8月31日	2018年8月18日
権利確定条件	(注) 4	同左	同左
対象勤務期間	2016年7月31日	2017年8月31日	2018年8月18日
権利行使期間	自2016年8月1日 至2046年7月31日	自2017年9月1日 至2047年8月31日	自2018年8月19日 至2048年8月18日

	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社子会社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 187,500株 (注) 2
付与日	2019年8月16日
権利確定条件	(注) 4
対象勤務期間	2019年8月16日
権利行使期間	自2019年8月17日 至2049年8月16日



(注) 1. 2014年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 権利確定条件は次のとおりであります。

当社の取締役または執行役員の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 権利確定条件は次のとおりであります。

当社の取締役の地位を喪失した日または当社子会社の取締役または執行役員の地位を喪失した日(子会社の取締役または執行役員を兼務している場合は、そのいずれの地位も喪失した日。執行役員については、その地位を喪失した日または従業員退職のいずれか遅い日とする。)のそれぞれの翌日から原則として10日以内に一括して行使する方法によってのみ、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡により退任した場合は、その相続人は相続開始から3か月間に限り各募集新株予約権を行使できるものとする。ただし、取締役会が相続人の行使可能期間を延長した場合、延長後の行使可能期間の満了するまで、当該相続人は各募集新株予約権を行使できるものとする。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	2007年 ストック・ オプション	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション
権利確定前(株)								
前連結会計年度 末	52,000	62,000	62,000	122,000	122,000	122,000	122,000	132,000
付与	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残	52,000	62,000	62,000	122,000	122,000	122,000	122,000	132,000
権利確定後(株)								
前連結会計年度 末	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 2014年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度 末	142,000	140,500	140,500	145,700	-
付与	-	-	-	-	187,500
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	142,000	140,500	140,500	145,700	187,500
権利確定後(株)					
前連結会計年度 末	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-	-

## 単価情報

	2007年 ストック・ オプション	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-	-	-	-
付与日における公 正な評価単価 (円)	230	103	118	93	121	143	277	451

(注) 2014年6月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション	2019年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
付与日における公 正な評価単価 (円)	561	549	698	608	513

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積り方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	26.68%
予想残存期間 (注) 2	8.8年
予想配当 (注) 3	35円 / 株
無リスク利子率 (注) 4	0.292%

(注) 1. 付与日前8.8年間(2010年10月から2019年8月)の株価実績に基づき算定しております。

2. 当社の規定に基づく定年時に行使されるものと推定して見積っております。

3. 2020年3月期の予想配当金額によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	61百万円	66百万円
賞与引当金	117	130
投資有価証券評価損	37	37
長期未払金(役員退職慰労金)	106	106
減価償却超過額	72	71
その他	486	754
繰延税金資産小計	882	1,167
評価性引当額	326	369
繰延税金資産合計	556	797
繰延税金負債との相殺額	263	458
繰延税金資産純額	293	339
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	43	15
固定資産圧縮積立金	919	894
資産除去債務	85	99
土地評価差額金	21	258
その他	-	46
繰延税金負債合計	1,070	1,314
繰延税金資産との相殺額	263	458
繰延税金負債純額	806	856

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
法定実効税率 ( 調整 )	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	100分の5以下であるため注記を省略しております。	0.2
住民税均等割による影響		0.5
評価性引当額の増減		0.6
その他		1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.8

## (企業結合等関係)

## 取得による企業結合

## 1. 企業結合の概要

## (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社シュテルン横浜東

事業の内容 メルセデス・ベンツ車の販売・修理

## (2) 企業結合を行った主な理由

株式会社シュテルン横浜東を当社グループに迎え入れることにより、メルセデス・ベンツの販売網が、東京都南部、神奈川県北部、静岡県に加え、横浜市東部、神奈川県南部へ拡大するとともに、相互の人材及び技術交流による更なる競争力の強化を図ることを目的としております。

## (3) 企業結合日 2020年1月31日(みなし取得日 2020年3月31日)

## (4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

## (5) 結合後企業の名称 変更ありません。

## (6) 取得した議決権比率 100%

## (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

メルセデス・ベンツ日本株式会社から、株式会社シュテルン横浜東の資本引継ぎに係る要請を受け、検討を行った結果、メルセデス・ベンツビジネスの拡大、及び収益増加が十分図れるとの結論に至り取得することを決定いたしました。

## 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年3月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しております。

## 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式の取得原価につきましては、当事者間の合意により非公表としておりますが、適正価額にて取得しております。

## 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

## 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## (1) 発生したのれんの金額 656百万円

## (2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される超過収益力により発生したものです。

## (3) 償却方法及び償却期間 2年間にわたる均等償却

## 6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,996百万円
固定資産	1,560百万円
資産合計	3,557百万円
流動負債	2,110百万円
固定負債	436百万円
負債合計	2,547百万円

## 7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

販売施設用建物の事業用定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を取得から契約満了日までとし、割引率は使用見込期間に応じたリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	192百万円	342百万円
連結子会社の増加に伴う増加額	-	21
有形固定資産の取得による増加額	153	53
時の経過による調整額	2	2
資産除去債務の履行による減少額	4	-
期末残高	342百万円	421百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

各報告セグメントは、それぞれ特徴の異なる商品を取り扱っており、収益・財務構造及び営業戦略が異なることから、それぞれ独立した報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、当社の規定に基づき決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	国産車 販売事業	輸入車 ディーラー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	35,962	61,334	97,297	-	97,297
セグメント間の内部売上高 又は振替高	151	427	578	578	-
計	36,114	61,762	97,876	578	97,297
セグメント利益	2,345	3,034	5,380	386	5,767
セグメント資産	11,336	22,551	33,888	30,590	64,478
セグメント負債	3,273	7,864	11,138	10,153	21,292
その他の項目					
減価償却費	152	1,322	1,475	257	1,732
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	616	8,835	9,452	2,732	12,184

（注）調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に関するものであります。

## 当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	国産車 販売事業	輸入車 ディーラー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	35,963	64,020	99,984	-	99,984
セグメント間の内部売上高 又は振替高	91	482	574	574	-
計	36,055	64,503	100,558	574	99,984
セグメント利益	2,598	2,551	5,149	280	5,430
セグメント資産	12,179	28,858	41,037	30,095	71,133
セグメント負債	3,401	11,339	14,740	10,618	25,359
その他の項目					
減価償却費	163	1,532	1,695	273	1,969
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	435	8,309	8,745	1,808	10,553

（注）調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に関するものであります。



## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	97,876	100,558
セグメント間取引消去	578	574
連結財務諸表の売上高	97,297	99,984

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,380	5,149
当社とセグメントとの内部取引消去額	1,410	1,465
セグメント間取引消去	16	20
全社費用(注)	1,039	1,205
連結財務諸表の営業利益	5,767	5,430

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	33,888	41,037
当社とセグメントにおける債権債務の相殺額	0	3
セグメント間取引消去	57	74
全社資産(注)	30,647	30,173
連結財務諸表の資産合計	64,478	71,133

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の建物及び土地であります。

(単位:百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,138	14,740
当社とセグメントにおける債権債務の相殺額	2,384	4,886
セグメント間取引消去	57	74
全社負債(注)	12,595	15,579
連結財務諸表の負債合計	21,292	25,359

(注)全社負債は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の借入金及び繰延税金負債であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,475	1,695	257	273	1,732	1,969
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)	9,452	8,745	2,732	1,808	12,184	10,553

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の建物及び土地の取得額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	国産車 販売事業	輸入車 ディーラー事業	計		
減損損失	68	21	89	-	89

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	合計
	国産車 販売事業	輸入車 ディーラー事業	計		
当期償却額	-	-	-	-	-
当期末残高	-	656	656	-	656

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関係当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
役員	井上 恵博	被所有 直接2.33%	当社 代表取締役 会長兼社長	金銭報酬債権の現物出資に 伴う自己株式の処分(注)	29	-	-
役員	板東 徹行	被所有 直接1.14%	当社 代表取締役 副社長	金銭報酬債権の現物出資に 伴う自己株式の処分(注)	22	-	-
役員	井上 久尚	被所有 直接1.48%	当社 代表取締役 副社長	金銭報酬債権の現物出資に 伴う自己株式の処分(注)	17	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資によるものであります。自己株式の処分価格は、2018年7月18日（取締役会決議日の直前営業日）の東京証券取引所市場第1部における、当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関係当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
役員	井上 恵博	被所有 直接2.41%	当社 代表取締役 会長兼社長	金銭報酬債権の現物出資に 伴う自己株式の処分(注)	26	-	-
役員	板東 徹行	被所有 直接1.21%	当社 代表取締役 副社長	金銭報酬債権の現物出資に 伴う自己株式の処分(注)	21	-	-
役員	井上 久尚	被所有 直接1.55%	当社 代表取締役 副社長	金銭報酬債権の現物出資に 伴う自己株式の処分(注)	21	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資によるものであります。自己株式の処分価格は、2019年7月17日（取締役会決議日の直前営業日）の東京証券取引所市場第1部における、当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## ( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,363.32円	1,438.29円
1株当たり当期純利益金額	127.61円	118.45円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	122.46円	113.11円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,989	3,715
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	3,989	3,715
期中平均株式数(株)	31,265,865	31,369,153
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	1,314,509	1,480,695
(うち新株予約権(株))	(1,314,509)	(1,480,695)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

## (資本金の減少)

当社は2020年5月21日開催の取締役会において、2020年6月25日開催の第48期定時株主総会に資本金の額の減少について付議することを決議し、上記定時株主総会に付議され承認可決されました。

## 1. 減資の目的

今回の資本金の額の減少は、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的とし、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

## 2. 減資の要領

## (1) 減少する資本金の額

2020年3月31日現在の資本金の額6,321,631,918円のうち6,221,631,918円を減少して、100,000,000円といたします。

## (2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

## 3. 減資の日程

取締役会決議	2020年5月21日
株主総会決議日	2020年6月25日
債権者異議申述最終期日	2020年7月31日(予定)
減資の効力発生日	2020年8月1日(予定)

## 【連結附属明細表】

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,103	3,427	0.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	34	62	2.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,478	10,319	0.1	2021年～ 2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	41	80	2.5	2021年～ 2022年
その他有利子負債				
買掛金	201	1,400	0.1	-
合計	10,859	15,291	-	-

(注) 1. 平均利率につきましては、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,172	4,114	3,009	1,008
リース債務	78	1	-	-

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	23,259	49,362	73,979	99,984
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,072	2,739	4,221	5,608
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	712	1,795	2,799	3,715
1株当たり四半期(当期)純利 益金額(円)	22.76	57.30	89.29	118.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	22.76	34.53	31.99	29.15

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,450	4,283
未収収益	567	586
関係会社短期貸付金	1,800	4,300
未収還付法人税等	79	264
その他	118	156
流動資産合計	9,015	9,591
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	4,716	5,907
構築物	374	387
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	4	18
土地	17,367	17,468
建設仮勘定	-	213
有形固定資産合計	22,463	23,995
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	15	15
ソフトウェア	1	-
無形固定資産合計	16	15
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,093	967
関係会社株式	4,023	6,112
出資金	0	0
長期前払費用	94	103
敷金及び保証金	170	198
保険積立金	12	12
その他	48	43
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	5,438	7,432
<b>固定資産合計</b>	27,918	31,443
<b>資産合計</b>	36,934	41,035



(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	3,103	3,427
未払金	39	34
未払費用	544	473
未払法人税等	66	79
賞与引当金	29	31
その他	81	64
流動負債合計	3,864	4,111
固定負債		
長期借入金	7,478	10,319
長期未払金	347	347
繰延税金負債	742	664
その他	75	73
固定負債合計	8,644	11,405
負債合計	12,508	15,517
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,321	6,321
資本剰余金		
資本準備金	6,439	6,439
その他資本剰余金	139	193
資本剰余金合計	6,578	6,632
利益剰余金		
利益準備金	193	193
その他利益剰余金		
配当平均積立金	2	2
固定資産圧縮積立金	1,949	1,893
別途積立金	38	38
繰越利益剰余金	13,307	14,321
利益剰余金合計	15,491	16,448
自己株式	4,586	4,550
株主資本合計	23,805	24,852
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	115	63
評価・換算差額等合計	115	63
新株予約権	505	601
純資産合計	24,426	25,517
負債純資産合計	36,934	41,035

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	2,908	4,004
営業費用	1,540	1,748
営業利益	1,367	2,256
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	21	22
受取地代家賃	111	127
雑収入	7	4
営業外収益合計	139	153
営業外費用		
支払利息	8	7
減価償却費	4	4
賃貸費用	35	35
その他	0	9
営業外費用合計	49	57
経常利益	1,458	2,352
税引前当期純利益	1,458	2,352
法人税、住民税及び事業税	207	196
法人税等調整額	38	55
法人税等合計	169	141
当期純利益	1,288	2,210

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					配当平均積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,321	6,439	81	6,520	193	2	2,005	38	13,211	15,451
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	1,248	1,248
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	1,288	1,288
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	58	58	-	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	56	-	56	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	58	58	-	-	56	-	96	40
当期末残高	6,321	6,439	139	6,578	193	2	1,949	38	13,307	15,491

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,628	23,665	201	201	430	24,297
当期変動額						
剰余金の配当	-	1,248	-	-	-	1,248
当期純利益	-	1,288	-	-	-	1,288
自己株式の取得	0	0	-	-	-	0
自己株式の処分	41	99	-	-	-	99
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	86	86	75	11
当期変動額合計	41	139	86	86	75	128
当期末残高	4,586	23,805	115	115	505	24,426

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
		配当平均積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	6,321	6,439	139	6,578	193	2	1,949	38	13,307	15,491
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	1,253	1,253
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	-	2,210	2,210
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	53	53	-	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-	55	-	55	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	53	53	-	-	55	-	1,013	957
当期末残高	6,321	6,439	193	6,632	193	2	1,893	38	14,321	16,448

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	4,586	23,805	115	115	505	24,426
当期変動額						
剰余金の配当	-	1,253	-	-	-	1,253
当期純利益	-	2,210	-	-	-	2,210
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	35	89	-	-	-	89
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	51	51	96	44
当期変動額合計	35	1,047	51	51	96	1,091
当期末残高	4,550	24,852	63	63	601	25,517

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～40年

構築物 7年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、実際支給見込相当額を計上しております。

5. その他の重要な会計方針

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 保証債務

次の子会社につきまして、仕入先からの債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(株)シュテルン世田谷、(株)シュテルン横浜東、 (株)モトーレン東名横浜、(株)ファイブスター東名横浜、 (株)RSケーユー 計	964百万円	2,433百万円

## (損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに0%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに100%であります。

営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
役員報酬	405百万円	497百万円
給料手当及び賞与	220	269
租税公課	256	261
減価償却費	256	272

- 2 区分掲記しているもののほか、関係会社との取引に係る主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	2,908百万円	4,004百万円
受取利息	1	1

## (有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	4,023	6,112

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	9百万円	9百万円
投資有価証券評価損	28	28
長期未払金(役員退職慰労金)	106	106
減価償却超過額	19	21
子会社株式にかかる一時差異	102	102
新株予約権	154	184
譲渡制限付株式報酬	27	56
その他	32	33
繰延税金資産小計	481	541
評価性引当額	340	370
繰延税金資産合計	141	171
繰延税金負債との相殺額	141	171
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	860	835
その他有価証券評価差額金	23	0
繰延税金負債合計	883	836
繰延税金資産との相殺額	141	171
繰延税金負債の純額	742	664

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.1	26.1
住民税均等割による影響	0.3	0.2
評価性引当額の増減	1.6	1.2
その他	0.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.6	6.0

## (企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載の内容と同一であるため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,716	1,420	-	230	5,907	2,710
	構築物	374	56	-	43	387	544
	機械及び装置	0	-	-	0	0	1
	車両運搬具	0	-	-	-	0	1
	工具、器具及び備品	4	17	0	2	18	41
	土地	17,367	100	-	-	17,468	-
	建設仮勘定	-	213	-	-	213	-
	計	22,463	1,808	0	277	23,995	3,299
無形固定資産	電話加入権	15	-	-	-	15	-
	ソフトウェア	1	-	-	1	-	95
	計	16	-	-	1	15	95

(注) 1. 「建物」の「当期増加額」は主にメルセデス・ベンツ港南台、ジープ新百合ヶ丘に係る建物建設によるものであります。

2. 「土地」の「当期増加額」はグループ事業用地取得によるものであります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	29	31	29	31
貸倒引当金	4	4	4	4

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、公告掲載URLは次のとおりです。 <a href="http://www.ku-hd.com">http://www.ku-hd.com</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第47期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第48期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月13日関東財務局長に提出

（第48期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出

（第48期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

2019年7月18日関東財務局長に提出

株式のその他の者に対する割当に係る有価証券届出書であります。

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書（上記（5）有価証券届出書の訂正届出書）2019年8月9日関東財務局長に提出

訂正届出書（上記（5）有価証券届出書の訂正届出書）2019年8月13日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社ケーユーホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日置 重樹	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方 正義	印
--------------------	-------	-------	---

## &lt; 財務諸表監査 &gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーユーホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーユーホールディングス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケーユーホールディングスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ケーユーホールディングスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社ケーユーホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日置 重樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 善方 正義 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーユーホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケーユーホールディングスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。